

# 東和銀行レポート

令和2年9月期

---

中間期ディスクロージャー誌

# プロフィール (令和2年9月30日現在)



## CONTENTS

### プロフィール

経営理念	
ごあいさつ	1
経営戦略	2
業績の概要	9
地域とともに歩む東和銀行	11
資料編目次	12
連結情報	13
単体情報	18
自己資本の充実の状況	26

創立	大正6年6月11日
本店所在地	群馬県前橋市本町二丁目12番6号
代表電話番号	027-234-1111
ホームページURL	<a href="https://www.towabank.co.jp">https://www.towabank.co.jp</a>

資本金	386億円
発行済株式総数	4,468万株 (普通株式 3,718万株、第二種優先株式 750万株)
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部
証券コード番号	8558

総資産	2兆5,157億円
預金	2兆978億円
貸出金	1兆4,944億円
店舗数	94店舗(群馬県38 埼玉県42 東京都8 栃木県3) (その他インターネット支店1及び振込専用支店2)
店舗外ATMコーナー	84カ所
従業員数	1,440人

## 経営理念

### ●役に立つ銀行

お客様のニーズを的確に捉え、金融機関の持つ全機能を十分発揮し、金融サービスやお客様の役に立つ情報を提供するとともに、地域の経済発展と文化の向上に貢献し、役に立つ銀行となるよう努力しています。

### ●信頼される銀行

正しい事務処理と、人と人との「和」を基本にした、誠実・親切・迅速な対応により、地域の皆様との密着に努めるとともに経営内容の一層の充実を図り、真に信頼される銀行を目指しています。

### ●発展する銀行

複雑・多様化する金融環境と、金融の自由化・国際化の進展に前向きに対応し、いかなる環境変化にも耐え得る企業体質を構築することが必要です。即ち、積極健全経営を強力に展開し、常に地域社会やお客様とともに発展する銀行になるよう励んでいます。

### 五つの誓い (私たちの行動規範)

- 1 お客様を大切にします。
- 2 約束を守ります。
- 3 ルールを守ります。
- 4 秘密を守ります。
- 5 公私混同をしません。

# ごあいさつ

皆様には、平素より東和銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当行では、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」の3つのモットーをもとに、地域金融機関として地域の皆様とともに持続的に発展することができるよう従業員一同尽力していく所存です。皆様におかれましては、当行への変わらぬご愛顧ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、令和2年度中間期も、当行に対するご理解を一層深めていただくために、ディスクロージャー誌「東和銀行レポート 令和2年9月期」を作成いたしました。できるだけ詳しく紹介させていただいておりますので、ご参考にしていただければ幸いです。

令和2年度中間期におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大によるショックを受け、実質GDP成長率の戦後最大の落ち込みを経験するなど、大変厳しいものとなりました。振り返ると、令和2年2月から始まった感染拡大は、インバウンド需要を消失させるとともに、中国からの供給停滞からサプライチェーンの機能を低下させ供給制約を起し、更に国内の製造業の停滞と海外のロックダウンの動きから、輸出の大幅な減少をもたらしました。また、コロナ対策としての休業要請や移動の自粛要請を受け、個人消費全体が大きく落ち込みました。その後、緊急事態宣言解除後の5月を底に、個人消費は自動車や家電など耐久消費材を中心に持ち直し、生産面においては自動車生産の持ち直しが顕著となる一方で、宿泊や飲食業などは、まだまだ厳しい状況が続いています。また、金融を取り巻く環境は、新型コロナウイルスへの対策のために金融緩和が継続されるなど、極めて緩和的な状況が続いています。

このような状況のもと当行は、経営強化計画「プランフェニックスV」に基づき、お客様の「本業支援」「経営改善・事業再生支援」「資産形成支援」を柱とする「TOWAお客様応援活動」の実践により、お客様の企業価値の向上と当行の収益力の向上を図る「共通価値の創造」に取り組むことで、お客様と当行の双方で持続可能性のある発展を目指してまいりました。これは、SDGs (Sustainable Development Goals) そのものであると考えており、「お客様と当行のSDGs (持続可能な発展目標) の推進」(\*)をキーワードに、お客様応援活動の強化・深化に取り組んでまいりました。

(※) 当行は、お客様と当行の持続的な発展を目指す観点から「持続可能な発展目標」としております。

また、新型コロナウイルス感染拡大により、直接的または間接的に影響を受けているお客様の業況や資金繰りについて、きめ細かく実態把握を行い、適切かつ迅速な金融支援に取り組んでまいりました。

お客様の本業支援にあたっては、ESG (Environment : 環境, Social : 社会, Governance : ガバナンス) に着眼した財務面と本業面の支援に取り組んでまいりました。令和2年6月に環境省「令和2年度地域ESG金融促進事業」の支援先機関としての認定や、令和2年8月に環境省「地域ESG融資促進利子補給事業」に係る指定金融機関の認定を、ともに令和元年度に引き続き受けるなど、ESG融資の普及や促進に努めています。また、他行に先駆けて取り組んできた「ものづくり補助金」の申請支援は、リレーションシップバンキング推進部お客様応援室と外部コーディネーターが連携して、申請書の作成支援に取り組んだ結果、5年間の採択件数は、群馬県・埼玉県金融機関を上回るトップの採択数となっております。この他、関東経済産業局と連携して専門知識や経験をもつ大手企業OBと専門人材の不足に悩むお客様の橋渡しをする「新現役交流会」を、7回目

となる令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ウェブ上での開催としました。

経営改善支援・事業再生支援では、経営改善計画の策定支援や経営指導などコンサルティング機能の発揮に努め、外部専門機関に知見やサポート機能の活用を積極的に行うとともに、取引先企業の経営状況に応じて、より適切な事業性の評価に基づいた、実効性のある抜本的な事業再生支援にも取り組んでまいりました。

資産形成支援では、お客様の金融資産を守り育てるためのアドバイザー型営業の実践を全店で開始し、ローリスク・ローリターンのコア・ファンドを中心にお客様の金融資産の増加を図り「長期」「分散」「積立」を基本とした、少額から投資できる積立投信による資産形成の支援に注力してまいりました。また、「東和SBIマネープラザ」では、国内外の株式、仕組債などを取り揃えており、お客様の多様なニーズにお応えしました。

このような、積極的な取り組みにより、令和2年9月末の預金残高は前年同期比962億円増加の2兆978億円、貸出金は同492億円増加の1兆4,944億円となりました。また、令和2年度中間期の収益状況につきましては、コア業務純益24億円、経常利益26億円、中間純利益16億円となりました。

当行は、新型コロナウイルスの感染拡大により、経営や資金繰りなどに影響を受けている地域のお客様の支援に全力で取り組んでまいりました。しかし、今後の懸念は、借入金が過大となったお客様にとって、売上が回復しないまま、借入金の返済据え置き期間が到来し返済が始まれば、事業継続に窮する可能性があるということです。そこで、令和2年10月より、ウィズコロナ・ポストコロナに向けた新たな取り組みである「真の資金繰り支援」に、総力をあげて注力しております。「真の資金繰り支援」は、お客様に寄り添い、一緒になって年間の資金繰り表を作成し、お客様が資金繰りを気にせず本業に専念できる環境づくりをお手伝いするもので、本業支援と併せて、お客様の企業価値の向上を目指すものです。そして、この資金繰り支援を行う手段として、返済負担を軽減できる資本金等を提供するため、SBIホールディングス株式会社と業務提携を強化し、令和2年12月に「東和SBIお客様応援ファンド」を組成いたしました。本年より積極的に活用してまいります。

今後も、この「真の資金繰り支援」に全職員が一丸となって取り組み、地域経済の持続的発展に寄与することで、当行自身も持続的な発展を目指してまいりますので、変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年1月



代表取締役会長

吉永 國光



代表取締役頭取

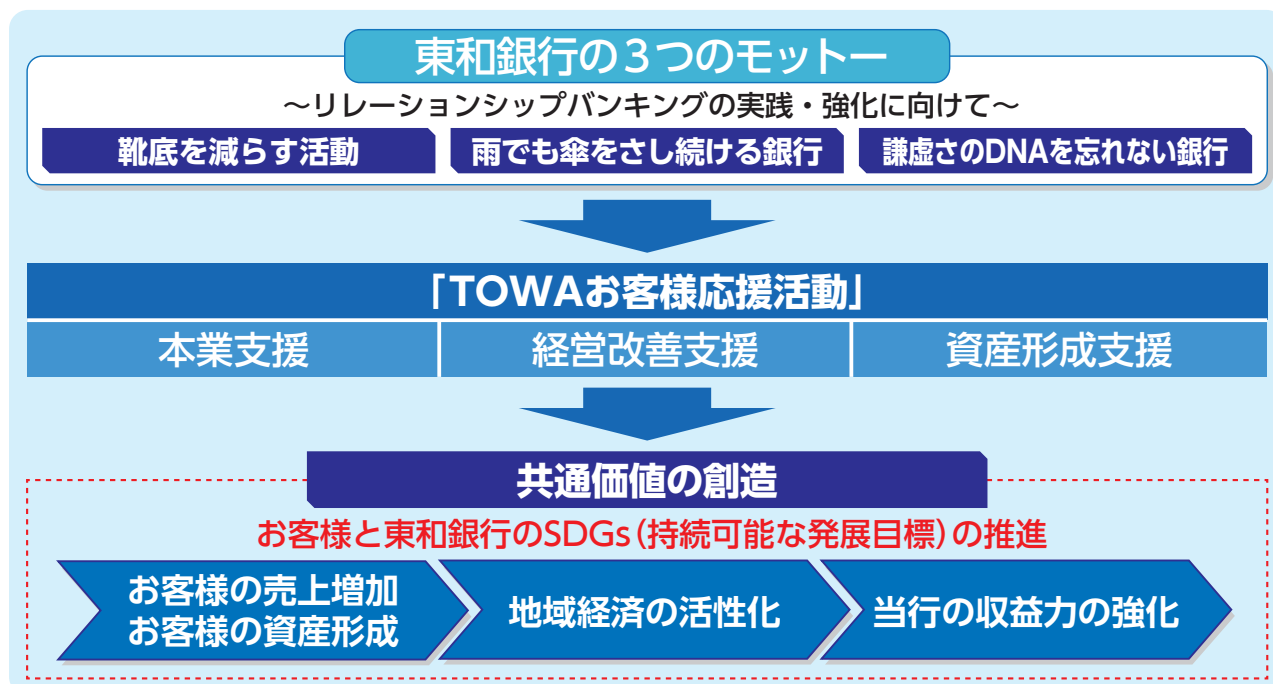
江原 洋

# 経営戦略

## ■経営強化計画「プランフェニックスV」の概要と実績

当行は、経営強化計画「プランフェニックスV」（計画期間：平成30年4月～令和3年3月）に基づき、共通価値の創造に向けて、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援の実践により、お客様の売上増加や経営課題の解決ならびに長期的な資産形成に取り組むことで、地域経済を活性化させ、当行の収益力の向上に努めてまいりました。今後も更に「TOWAお客様応援活動」を強化するとともに、「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標）の推進」を掲げ、お客様と当行がともに持続的に発展することができるように取り組んでまいります。

### ビジネスモデル



### 経営戦略の概要

経営強化計画「プランフェニックスV」では、「TOWAお客様応援活動」を一層強化しております。具体的には、お客様の売上増加を支援する商談会の強化や、事業承継・M&Aに係る本業支援の態勢整備、更にお客様の長期的な資産形成の支援などに取り組むことで、地域経済を活性化させ、当行の収益力の向上を図るといった共通価値の創造に向けたビジネスモデルの持続可能性を高めてまいります。また、当行では「TOWAお客様応援活動」を行うことは、SDGs（持続可能な発展目標）そのものであると考え、お客様と当行がともに持続的な発展ができることを目指しています。

#### 商談会の成約増加に向けた取組みの強化

- ・東和新生会ビジネス交流会
- ・川上・川下ビジネスマッチング

#### 事業承継支援

- ・リレーションシップバンキング推進部内にコンサルティング室を設置
- ・経営者保証ガイドラインの積極活用

#### SDGs 支援

- ・お客様応援活動として本業面からの支援（例）・低環境負荷製品開発に向けた地元大学との共同研究支援
- ・後継者育成支援や経営人材の紹介・派遣等

#### 顧客起点の投信営業スタイルの構築

- ・「低リスク・低リターン」商品を中核とする販売
- ・外部専門機関との協働による顧客本意の投信営業プロジェクト

#### 人材育成と従業員の活躍フィールド拡大

- ・人材育成プログラムの強化、外部専門機関への派遣
- ・エリア総合職の新設、一般職の昇進昇格や職務範囲の拡大

#### ローコストオペレーションの確立

- ・営業店のグループ化
- ・業務改革（BPR）
- ・経費削減

### 「プランフェニックスV」の目標と実績

項目	平成30/3月期	平成30/9月期	平成31/3月期	令和元/9月期	令和2/3月期	令和2/9月期	令和3/3月期	
	計画始期	実績	実績	実績	実績	計画	実績	
コア業務純益（億円）	105	39	75	35	69	51	24	106
業務粗利益経費率（%）（注）1.	53.49	64.32	65.53	63.37	61.62	54.68	71.33	53.48
中小規模事業者等向け貸出残高（億円）（注）2.	7,120	7,263	7,390	7,516	7,613	7,570	7,982	7,660
上記貸出残高の総資産に対する比率（%）	30.59	31.03	32.17	32.45	32.79	31.60	31.72	31.82

（注）1. 業務粗利益経費率＝（経費－機械化関連費用）÷業務粗利益×100

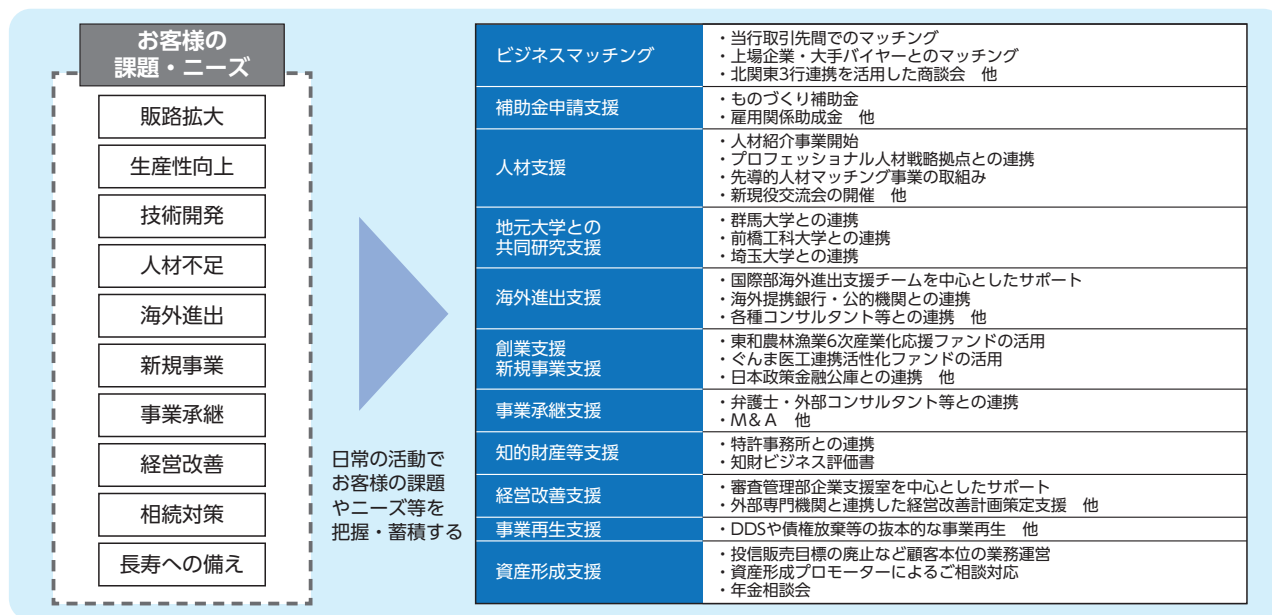
2. 中小規模事業者等向け貸出とは、銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ハに規定する別表第一における中小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有するSPC向け貸出、当行関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出



# TOWAお客様応援活動

当行は、お客様の販路拡大を目指すビジネスマッチングや、各種補助金申請支援、地元大学との共同研究支援、海外進出支援など、お客様の「売上増加」「経営課題の解決」に繋がる本業支援と経営改善・事業再生支援、資産形成支援に全力で取り組み、お客様の事業の発展と地域経済の活性化を図ることで、当行の収益力の強化に繋がってまいります。



## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

～お客様に対するコンサルティング機能の発揮及び地域の面的再生への積極的な参画～

### ■本業支援

行内間のビジネスマッチングなどによる販路拡大支援や新規開業支援等に加え、群馬大学や前橋工科大学、大手企業との川上・川下マッチング事業、各種補助金申請支援等により、お客様の売上増加や課題解決に向けた本業支援に取り組んでおります。

取組実績（平成30年4月～令和2年9月）

内容	ビジネスマッチング	
	平成30年4月～令和2年9月	実績累計
面談	6,054件	30,458件
成立	798件	2,963件

内容	提案活動	
	平成30年4月～令和2年9月	実績累計
提案	4,220件	11,054件
成果	1,247件	2,306件

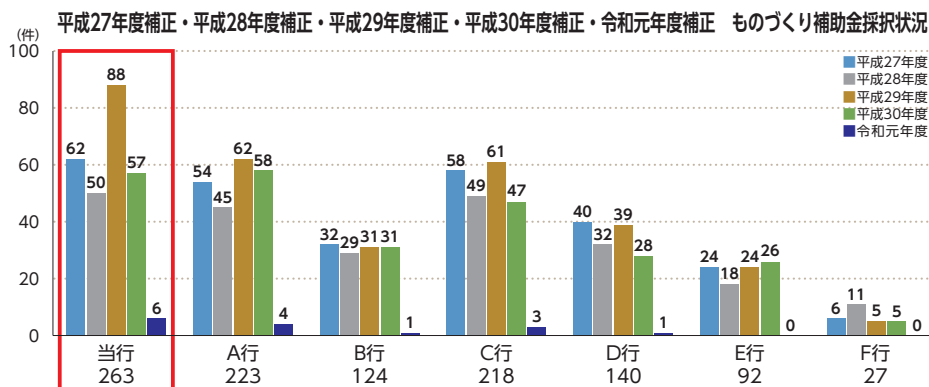
支援内容	主な支援内容と実績	
	平成30年4月～令和2年9月	実績累計
群馬大学との共同研究支援	紹介56社 研究開始8社	紹介186社 研究開始35社
前橋工科大学との共同研究支援	紹介5社 研究開始1社	紹介43社 研究開始8社
ものづくり補助金申請支援	採択151件	採択610件
「新現役交流会」	面談61社 成約32社40名	面談141社 成約80社93名

支援内容	主な支援内容と実績	
	平成30年4月～令和2年9月	実績累計
川上・川下 ビジネスマッチング	紹介213件 成立11件	紹介488件 成立22件
大手食品系バイヤーとの商談	商談413件 成約29件	商談877件 成約68件
大手工業系バイヤーとの商談	商談365件 成約5件	商談649件 成約22件
「食の魅力」 食品系バイヤーとの商談	商談43件 成約22件	商談111件 成約57件
海外進出等支援	紹介130件	紹介447件

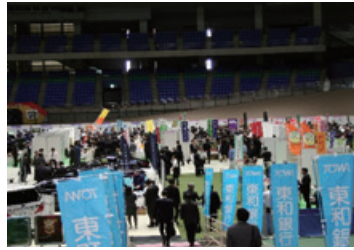
### <補助金申請支援>

他行に先駆けて取り組みを開始した「ものづくり補助金」の申請支援は、リレーションシップバンキング推進部お客様応援室と外部コーディネーターが連携して、申請書の作成支援に取り組んだ結果、5年間の累計件数は群馬県・埼玉県の金融機関を上回るトップの採択数となりました。



### ＜東和新生会ビジネス交流会＞

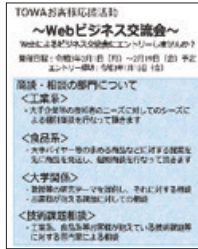
毎年11月、当行の取引先のお客様で組織する「東和新生会」が主催する「東和新生会ビジネス交流会」を開催しておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催中止となりました。令和元年11月に開催した「第16回東和新生会ビジネス交流会」では、群馬県など各自治体に加え、群馬県産業支援機構、北関東産官学研究会、関東経済産業局、各地商工会議所の後援を受け、「広域連携協定」を締結する筑波銀行、栃木銀行の取引先企業20社を含む202社が参加し、2,400名の来場がありました。



令和元年11月 第16回東和新生会ビジネス交流会

本交流会では、出展企業の紹介ブースや個別商談ブース、群馬県産業政策課や群馬・埼玉よろず支援拠点の支援相談ブース、群馬大学・前橋工科大学との共同研究相談ブースなどを設け、事業の拡大や経営課題の解決に向けた支援に取り組みました。個別商談ブースでは、大手パイヤーのニーズに対するソリューションを記載した提案書に基づき、時間割による延べ311回の商談を実施しました。なお、令和3年2月には「Webビジネス交流会」を開催する予定となっています。

令和3年2月Webビジネス交流会のご案内



### ＜新現役交流会＞

関東経済産業局と連携して、専門的な知識と経験を持つ大手企業OBらと専門人材の不足に悩むお客様との橋渡しをする「新現役交流会」を、平成26年7月に地方銀行として初めて開催し、その後も毎年、群馬県と埼玉県で交互に開催しております。令和2年度も7回目となる新現役交流会を群馬県高崎市で開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、8月20日から30日にかけてウェブ上での開催となりました。参加企業20社と新現役（企業OB）44名との延べ55回に及ぶ面談を実施しました。



令和2年8月、ウェブ上での新現役交流会

### ＜お客様応援サイトの開設＞

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上減少に悩むお客様の売上回復・販路の確保を目的に、当行ホームページ内に「TOWAお客様応援サイト」を開設し、お客様の商品・サービスを掲載しております。なお、これまで153社が参加しており、多くのアクセスをいただいております。



### ＜創業スクール＞

令和元年12月に開催した、当行と群馬大学、前橋工科大学、共愛学園前橋国際大学との主催による「第3回創業スクール」では、起業に興味のある方や起業間もない経営者、学生など、29名（内大学生10名）を対象に計5回に亘り開催し、起業に必要な知識や起業家による実践的な経営論を含む起業家育成支援に取り組みました。



### 海外進出等支援

46ヵ国37機関とのネットワークを構築し、海外進出ニーズを持つお客様に対して、情報提供や現地専門家の紹介、インパクトローンやスタンバイクレジット、クロスボーダーローン、JBIC（国際協力銀行）との協調融資などの金融サービスの提供、輸出入に係るサポート等の支援を行っております。

外部コンサルタントとの連携やお客様向けセミナーの開催など海外進出等支援体制の強化に努めております。

### ＜海外業務提携先ネットワーク＞

**【その他主要国ネットワーク】**

対象国	業務提携先
ロシア	東銀リース、三井住友海上、損害保険ジャパン、東京コンサルティングファーム
オーストラリア	三井住友海上、損害保険ジャパン
英国	東京センチュリー、三井住友海上、損害保険ジャパン
ドイツ	東銀リース、三井住友海上、損害保険ジャパン
その他	アイルランド…東京センチュリー ※三井住友海上…その他19ヵ国 ※損害保険ジャパン…その他10ヵ国 ※東京コンサルティングファーム…その他13ヵ国

**【令和2年9月30日現在】**

○日本政策金融公庫との「スタンバイ・クレジット制度」(注)の利用可能金融機関

対象国・地域	日本政策金融公庫の海外提携銀行	対象国・地域	日本政策金融公庫の海外提携銀行
タイ	バンコク銀行	ベトナム	ベトナム銀行、HDバンク
フィリピン	メトロポリタン銀行	マレーシア	CIMB銀行
韓国	KB国民銀行	中国	平安銀行
メキシコ	バノルテ銀行	台湾	合作金庫銀行
インド	インドステイト銀行	インドネシア	バンクネガラインドネシア
シンガポール	ユナイテッドオーバーシーズ銀行		

(注) 日本政策金融公庫がその業務提携先銀行に対して、債務保証のための信用状を発行し、主に中小企業事業者の現地通貨建て資金調達の円滑化をサポートする制度です。

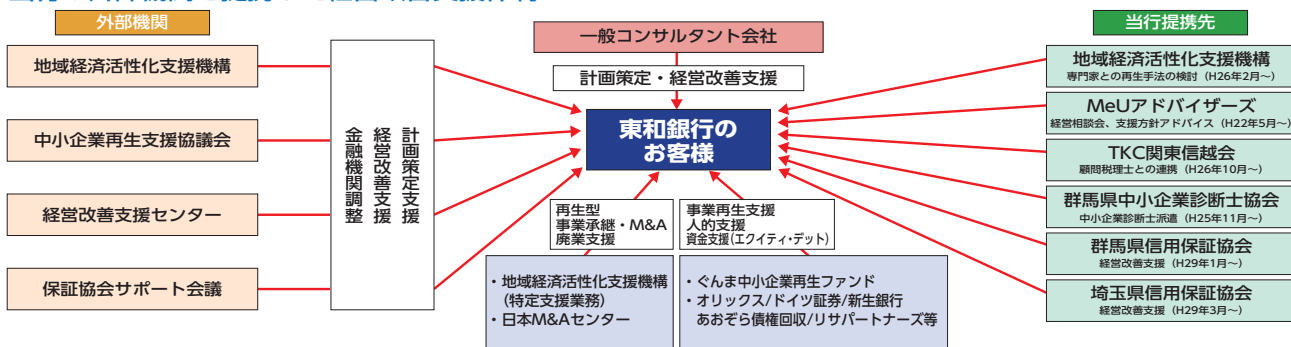
## ■経営改善・事業再生支援

### <中小企業の経営支援に関する取組方針>

当行は、地域金融機関として中小企業の金融円滑化に対して、従来から積極的に取り組んでまいりましたが、平成21年12月「中小企業金融円滑化法」が施行されたことから、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」を定め、中小企業のお客様及び住宅ローンをご利用のお客様のサポート体制を強化し、お客様の経営改善支援等に取り組んでまいりました。この取組姿勢は、平成25年3月末の中小企業金融円滑化法の期限到来後も何ら変わりはありません。

当行はこれからも、「中小企業者等に対する金融の円滑化に関する基本方針」に則り、コンサルティング機能を十分発揮することで、金融の円滑化に一層取り組んでまいります。

### 当行の外部機関と提携した経営改善支援体制



### <外部機関の活用状況>

(単位：件)

外部機関名	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年9月期	累計
中小企業再生支援協議会	7	9	20	19	15	4	13	6	10	8	32	143
経営改善支援センター	—	—	—	15	12	5	24	16	8	3	98	
地域経済活性化支援機構 (企業再生支援機構)	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	3	
東日本大震災機構	—	—	1	0	0	3	0	0	0	0	4	
外部専門家 (コンサルタント等)	9	10	2	23	34	44	41	61	60	35	9	328
事業再生子会社 (東和フェニックス)	0	0	4	0	—	—	—	—	—	—	—	4
保証協会経営サポート会議 (専門家派遣含む)	—	—	2	28	25	46	21	26	29	20	9	206
群馬県中小企業診断士協会	—	—	—	5	1	2	0	0	0	0	0	8
経営相談会 (MeUアドバイザーズ)	51	71	70	85	67	87	95	110	125	78	3	835
合計	68	90	99	175	158	198	175	228	240	149	56	1,573

### <事業再生等に向けた取組状況>

(単位：件、百万円)

取組手法	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年9月期	累計
事業再生ファンドへの出資件数 (金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
事業再生ファンドを活用した支援件数 (金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(216)	0(0)	0(0)	1(12)	0(0)	1(40)	0(0)	4(268)
デット・エクイティ・スワップ (DES) 件数 (金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(6)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(6)
デット・デット・スワップ (DDS) 件数 (金額)	0(0)	0(0)	1(172)	3(1,989)	1(400)	0(0)	1(181)	0(0)	0(0)	3(81)	0(0)	9(2,823)
DIPファイナンス件数 (金額)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	2(149)	1(120)	6(243)	1(150)	4(191)	6(308)	7(254)	29(1,415)
債権放棄 (全部または一部) 件数 (金額)	0(0)	1(1,873)	1(27)	0(0)	3(732)	2(388)	3(47)	0(0)	0(0)	1(1)	0(0)	11(3,068)
債権譲渡件数 (金額)	0(0)	0(0)	2(803)	0(0)	2(281)	3(365)	0(0)	3(24)	4(1,242)	1(8)	0(0)	15(2,723)

### <経営改善支援の取組実績>

(単位：先)

	平成30/3月期 実績	平成30/9月期 実績	平成31/3月期 実績	令和元/9月期 実績	令和2/3月期 実績	令和2/9月期 計画	令和2/9月期 実績	令和3/3月期 計画
創業・新事業開拓支援	58	64	85	66	79	60	37	60
経営相談	2,521	2,453	1,747	3,787	2,896	2,600	3,122	2,600
早期事業再生支援	42	57	33	37	32	50	52	50
事業承継支援	121	105	148	169	165	130	91	130
担保・保証に過度に依存しない融資促進	1,705	1,951	1,970	1,922	2,080	1,900	2,886	1,900
合計 (経営改善支援等取組数)	4,447	4,630	3,983	5,981	5,252	4,740	6,188	4,740
取引先※1	15,931	16,142	16,425	16,488	16,595	16,431	16,969	16,531
経営改善支援取組率 (%) (経営改善支援等取組数 / 取引先)	27.91	28.68	24.24	36.27	31.65	28.85	36.47	28.67

※ 計画及び実績は半期毎としております。

※1. 「取引先」とは、企業及び消費者ローン・住宅ローン等の先を除く個人事業者の融資残高のある先で、政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権または動産・不動産の流動化スキームに係るSPC及び当行関連会社を含んでおります。

### ■事業性評価に対する取組み

当行では、ビジネスモデルの根幹を成す「TOWAお客様応援活動」を「事業性評価」と定義しています。さまざまなライフステージにあるお取引先企業の本業支援や経営課題の解決に向け、各種研修による人材育成や外部機関との連携などにより、事業内容や成長可能性を適切に評価する取組みを強化しています。

### ■「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、平成25年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」(公表後の改定内容を含む)を尊重し、お客様と保証契約を締結する場合、お客様から保証契約の見直しのお申し出があった場合、お客様から保証債務の整理を申し立てられた場合は本ガイドラインに基づき、適切な対応を行っております。令和2年度上期の取組実績は以下の通りです。

(単位：件)

	令和2年4月～令和2年9月
新規に無担保で融資した件数 (A)	2,611
保証契約を変更した件数	1
保証契約を解除した件数	48
新規融資件数 (B)	8,354
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 (A) / (B)	31.25%

※中小企業に対する件数を集計の対象としています。

### ■事業承継・M&Aへの取組み

高まる事業承継・M&A・企業成長ニーズに応えるため、公認会計士や税理士、弁護士等の外部専門家や外部機関との連携による事業承継・M&A等の支援を行っております。



## ■新型コロナウイルス感染症に対する支援態勢

当行は、令和2年度上期において、新型コロナウイルス対応融資に全力で取り組んでまいりました。この結果、令和2年9月末現在の融資実行は、5,115件、1,103億円となっており、このうち実質無利子・無担保融資は4,082件、673億円実行となっております。なお、実質無利子・無担保融資の据置期間は、1年以内が約7割となっていることから、返済が開始して以降の資金繰り支援についても、きめ細かく対応してまいります。また、これまでのお客様への支援態勢状況は、以下の通りとなっております。

### <新型コロナ関連の融資実行状況（9月末現在）>

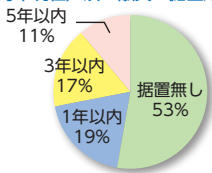
（単位：件、億円）

		制度融資 (保証協会付保)	プロパー融資	合計
申込	件数	6,507	272	6,779
	金額	1,292	237	1,529
実行	件数	6,294	225	6,519
	金額	1,116	188	1,304

### <実質無利子・無担保融資の融資実行状況（9月末現在）及び融資の据置期間>

（単位：件、億円）

申込	件数	4,814
	金額	815
実行	件数	4,351
	金額	701



### <新型コロナウイルス感染症に対するお客様への支援態勢状況>

日付	概要
1/29	取引先影響調査を開始
2/14	全店に融資相談窓口を設置
3/13	緊急対応特別融資の取扱い開始
3/23	貸付条件変更について、最長2年間の猶予期間を認める対応を開始
3/25	当行ホームページ上で24時間Eメール相談受付を開始
3/28	休日電話相談窓口を設置
4/20	住宅ローンについて、最長12ヶ月の元金据置（返済猶予）の支店長権限による対応を開始
5/1	実質無利子・無担保融資（新型コロナ対応資金）の取扱い開始
5/2~5/6	ゴールデンウィーク中の資金繰り相談窓口の設置（群馬県7店舗ほか全16店舗）
5/11	貸付条件変更時の手数料を免除
5/15	決算書・確定申告書等の提出期限を一定期間免除
7/22	「TOWAお客様応援サイト」をホームページ上に開設
8/20~8/30	ウェブ上での新現役交流会の開催
9/7	「越境ECプラットフォーム」のサービスの提供を開始

## ■SDGs/ESGへの取組み

当行は、「TOWAお客様応援活動」によるお客様への本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援に取り組むことで、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組んでおり、こうしたお客様応援活動に取り組むことそのものが、SDGs (Sustainable Development Goals：持続可能な発展目標) の達成に向けた取組みであると考えています。

また、当行自身も、地元大学での講座開講や女性の活躍推進など、SDGsの視点に即した取組みを継続して実施しております。

平成31年4月には、こうした当行の考え方や積極的に取り組むセグメントを定めた「東和銀行SDGs宣言」を制定いたしました。今後もこの宣言に基づき、SDGsの達成に向けた諸施策を実施してまいります。

## 東和銀行SDGs宣言

東和銀行は、「靴底を減らす活動」「雨でも傘をさし続ける銀行」「謙虚さのDNAを忘れない銀行」の3つのモットーを基に、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を通じて、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組んでいます。「TOWAお客様応援活動」の推進は、国連が提唱する「SDGs (Sustainable Development Goals)」の推進そのものであり、「お客様と東和銀行のSDGs（持続可能な発展目標<sup>※</sup>）の推進」をキーワードに、SDGsの達成に貢献してまいります。

※当行は、お客様と当行の持続的な発展を目指す観点から「持続可能な発展目標」としております。



### <東和銀行が積極的に取り組むセグメント>

#### 1. TOWAお客様応援活動の推進

東和銀行は、さまざまなステークホルダーとの連携により、お客様の本業支援、経営改善・事業再生支援、資産形成支援を図る「TOWAお客様応援活動」を推進することで、お客様の企業価値の向上や家計資産の安定的な増大を図り、地域経済・地域社会の持続的な発展に取り組めます。また特に、お客様の本業支援にあたっては、ESG (Environment：環境、Social：社会、Governance：ガバナンス) に着眼した、財務面と本業面の支援に取り組めます。

##### 目標

- 6 安全な水とトイレを世界中に
- 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう

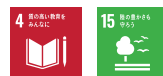


#### 2. 地域社会への貢献

東和銀行は、地域社会の一員として、地域金融に携わる現場からの視点を踏まえた、地元大学での金融経済教育の実施（金融リテラシーの向上）や、地域の文化・スポーツの振興、自然環境に配慮した省エネルギー施策の実施や自然環境保護活動等を通じて、地域社会への貢献に取り組めます。

##### 目標

- 4 質の高い教育をみんなに
- 15 陸の豊かさも守ろう



#### 3. 従業員の活躍フィールド拡大

東和銀行は、年齢や性別、学歴、出身等にかかわらず、全ての従業員が働きがいをもって活躍するとともに、子育てや介護と仕事との両立が図られ安心して働くことができるよう、人材育成・環境整備・機会提供に取り組めます。

##### 目標

- 5 ジェンダー平等を実現しよう
- 10 人や国の不平等をなくそう





## 21世紀金融行動原則への署名

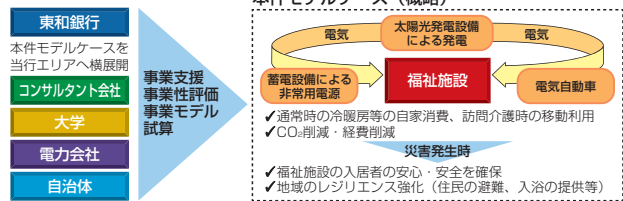
「21世紀金融行動原則」とは、持続可能な社会の形成のために必要な責任と役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針として平成23年に策定され、業態、規模、地域などに制約されることなく、金融機関が協働する出発点と位置づけられており、当行は令和元年10月に署名しています。

## 環境省「地域ESG融資促進利子補給事業」に係る指定金融機関の認定

令和2年8月、環境省の「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域ESG融資促進利子補給事業）」に係る指定金融機関として令和元年度に引き続き認定されました（27機関認定）。主に再生可能エネルギー設備資金への取組みを強化することでESG融資の普及、促進に努めています。

## 環境省「地域におけるESG金融促進事業」に係る支援先機関の認定

令和2年6月、環境省「地域におけるESG金融促進事業」の支援先機関として採択されました（11機関採択）。当行が支援する事業は、福祉施設に災害対応型の太陽光発電・蓄電池、電気自動車等の設備を設置し、通常時はクリーンエネルギー利用によるCO<sub>2</sub>削減を図り、災害時には電力自給ができることから、入居者の安心・安全を確保するとともに、周辺住民の避難者の受け入れ等を行うことで、地域のレジリエンス（災害対応力）の向上を目指すものです。このモデル事業をもとに、産官学金が連携して対象施設の時間帯別の必要電力・熱需要調査等を行い、それを賄う太陽光発電設備や蓄電池等の導入規模を試算し、地域コミュニティ活性化に資する再生エネルギーの活用方を、福祉施設に対して提言します。更に、本事業での試算をもとに当行営業エリア内において、本件モデルケースの「横展開」を目指してまいります。



## 「東和SDGs私募債」の取り組み

平成30年12月、当行は地域経済・社会の持続的な発展に貢献する企業への円滑な資金供給手段として、学校や自治体、自然保護団体等に対して、発行額の0.2%相当の寄附・寄贈を選択できる「東和SDGs私募債」の取り組みを開始しており、令和2年9月末までに35件4,630百万円の実績となっています。

## <地元大学との連携による教育活動>

### 教育・教養活動

社会貢献活動の一環として、群馬大学及び高崎経済大学等において、会長・頭取をはじめとする当行役職員が講師を務める講義・講演を行っております。

#### 群馬大学での連携授業

令和2年2月に群馬大学社会情報学部において、金融経済にかかわる連携授業を開講いたしました。4日間にわたり、当行の役職員延べ14名が講師を務め、金融リテラシーの観点から、「地域金融機関の社会的役割」など、実際に金融業務に携わる現場からの視点を踏まえた講義を行い、32名の学生が受講されました。



群馬大学

#### 高崎経済大学での寄附講座

高崎経済大学において、日本経済・地域経済の現状と課題や地域金融機関への理解を深め、将来の地域経済を担う人材育成を図るため、当行の役職員延べ15名が講師を務め、寄附講座を開講いたしました。新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の感染防止と学修機会を確保する観点から、オンラインによる遠隔授業の形態により講義を実施しました。経済学部において、令和2年5月から8月にかけて「地域の金融と経済」を開講し、163名の学生が受講されました。また、地域政策学部において、令和元年9月から令和2年1月にかけて「地域金融論」を開講し、90名の学生が受講されました。



高崎経済大学

## <地域に根ざしたCSR（企業の社会的責任）活動>

### 文化活動

地域文化の向上に貢献したいとの考えから、文化活動を継続的に実施し、また文化事業の共催や協賛を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は開催中止となりましたが、地域の文化振興を目的として平成2年から毎年実施している「TOWA県民文化講座」ではさまざまな分野から著名な文化人を講師としてお招きしており、広く地域の皆様にご好評を頂いています。また、前橋市で毎年開催される「ぐんまマラソン」には、第1回から計29回協賛しており、行員も大会運営ボランティアとして参加しています。

#### 萩原朔太郎賞

「現代詩の文学賞」である本賞には、平成5年の第1回から28年にわたり継続して協賛しています。第28回の受賞作品は、マーサ・ナカムラさんの「雨をよぶ灯台」が選ばれました。



#### 地域とのふれあい

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は各地で夏祭り等は中止となっていますが、例年地域の行事や催事などへの参加・協力を通して、地元の皆様との交流を深めています。



地元祭りへの参加

## ＜女性の活躍促進＞

### 女性の活躍フィールドの拡大

当行は従来より、男女の別や学歴にとらわれずに力を発揮できるよう、女性の活躍促進に取り組んでまいりました。

平成18年6月、女性行員を役付者に数多く登用するなど女性の活躍の場を広げる取組みが評価され、均等推進企業として群馬労働局長優良賞を受賞しました。

女性行員の職域拡大を図るため、平成17年4月から女性の短大卒業・高校卒業者の定期採用を実施し、平成24年4月からは、渉外業務へ女性行員の積極的な登用を行うとともに、審査・企画部門などの基幹業務への配置を行っております。また、お客様の資産形成支援の強化として、女性行員の資産形成プロモーター配置も進めているところです。更に群馬県内地域銀行として初めて女性の支店長を配置したほか、女性の執行役員と女性の社外取締役という複数の女性役員を選任するなど、女性の活躍推進に取り組んでおります。

平成26年11月には、働きがいのある職場づくりと女性行員の活躍支援を一層促進するため、男女共同参画推進委員会を新設いたしました。女性の活躍推進に向け、原則毎月1回討議を行っており、同委員会における検討結果を基に、女性行員の活躍促進と両立支援に向けた諸施策を実施しております。



### 両立支援

当行は、平成17年4月に次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、平成22年5月に仕事と子育ての両立支援に積極的に取り組んでいることが認められ、群馬労働局より群馬県内の金融機関として初めて「次世代認定マーク『くるみん』」の認定を受けました。平成27年6月には2度目の認定を受け、更に平成29年6月には「くるみん」よりも認定基準が厳格化された「プラチナくるみん」の認定を受けることができました。

平成29年4月からは、仕事と子育ての両立支援への取組みを更に進めていくため、平成31年3月31日までの2年を計画期間とする新たな行動計画を策定し取り組んでまいりました。その結果、男女とも育児休業取得率80%以上を維持するという目標に対し、計画期間中の育児休業取得率が男女とも100%となり、目標を達成し、令和2年9月末までの期間においてもその水準を維持しています。

今後も、男女共同参画推進委員会が中心となり、一層の両立支援を進めてまいります。



### 女性の活躍推進に関する行動計画

当行は、男女共同参画推進委員会で行った女性の活躍の状況把握と課題分析を行い、その結果に基づき平成28年4月に女性活躍推進法に基づく行動計画を策定し、取り組んでまいりました。その結果、行動計画で定めた女性役付者比率20%以上、女性管理職比率15%以上、女性採用比率50%以上という目標に対し、平成30年3月末で女性役付者比率22.4%、女性管理職比率16.9%、女性採用比率50.5%となり、目標を達成し、令和2年9月末においてもその水準を維持しています。

平成30年4月からは、女性の活躍推進への取組みを更に進めていくため、新たな行動計画を策定し取り組んでいます。

平成30年7月には、女性の活躍推進に関する状況等が優良な企業が認定を受けることができる「えるぼし」について、認定項目5項目のうち4項目で基準を達成し、「えるぼし」認定を受けています。



計画期間：平成30年4月1日～令和3年3月31日

#### 目標1

副支店長級以上の女性を平成29年度末比50%増加させる。

#### 目標2

女性の資産形成プロモーターへの登用を積極的に行う。

#### 取組内容

- 人事制度の改定と研修の実施
  - ・一般職の副支店長への昇進・昇格を可能とする人事制度の改定を実施
  - ・人事制度の改定に対応した研修の実施 他
- 継続就業支援として両立支援の実施
  - ・男女共同参画推進委員会での討議結果に基づく施策の実施
  - ・時間外労働の削減に向けた営業店業績評価の継続実施 他

# 業績の概要

## 単体決算

### 主要な単体経営指標の推移

回次 決算年月	単位	第114期中間	第115期中間	第116期中間	第114期	第115期
		平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月	平成31年3月	令和2年3月
経常収益	百万円	17,441	17,737	16,717	34,385	35,006
経常利益	百万円	3,835	2,319	2,689	6,498	5,667
中間純利益又は当期純利益	百万円	3,335	1,002	1,625	5,393	3,256
資本金 (発行済株式総数)	百万円 (千株)	38,653 (普通株式 37,180 第二種優先株式 7,500)	38,653 (普通株式 37,180 第二種優先株式 7,500)	38,653 (普通株式 37,180 第二種優先株式 7,500)	38,653 (普通株式 37,180 第二種優先株式 7,500)	38,653 (普通株式 37,180 第二種優先株式 7,500)
純資産額	百万円	130,528	136,068	131,606	134,045	129,765
総資産額	百万円	2,340,741	2,316,281	2,515,789	2,297,351	2,321,258
預金残高	百万円	1,985,646	2,001,649	2,097,897	1,960,209	1,981,856
貸出金残高	百万円	1,431,997	1,445,228	1,494,452	1,436,530	1,459,081
有価証券残高	百万円	614,167	616,272	565,282	636,839	561,289
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.75	9.60	10.45	9.60	9.84
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人 [人]	1,537 [470]	1,467 [466]	1,440 [475]	1,469 [467]	1,416 [469]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

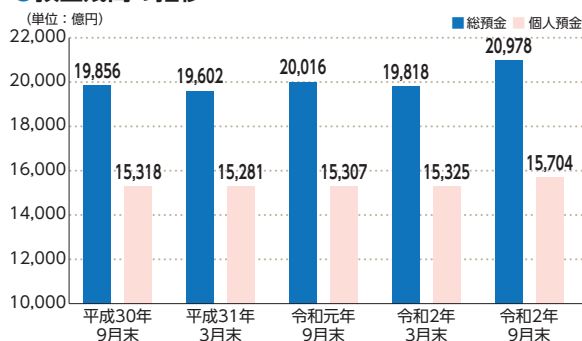
#### ○公的資金の返済について

平成30年5月11日に公的資金に係る第二種優先株式17,500株のうち10,000株を自己株式として取得後、消却し、公的資金350億円のうち200億円を返済しております。

### 預金

預金は、前年度末比1,160億円増加の2兆978億円となりました。

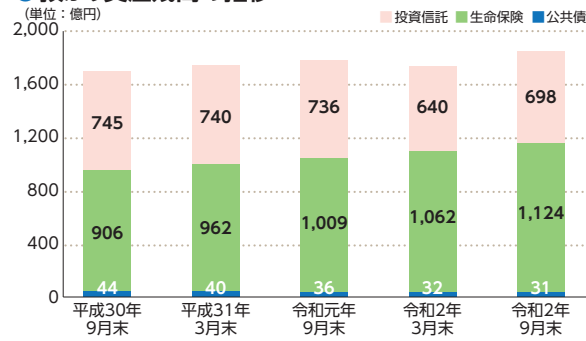
#### ●預金残高の推移



### 預かり資産

投資信託は、109億円の販売を行い、純資産残高は前年度末比57億円増加し、698億円となりました。一方、生命保険は62億円、公共債は2億円の販売・募集を行いました。

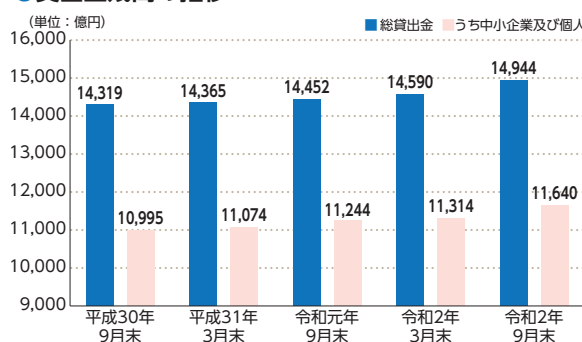
#### ●預かり資産残高の推移



### 貸出金

貸出金は、前年度末比353億円増加の1兆4,944億円となりました。

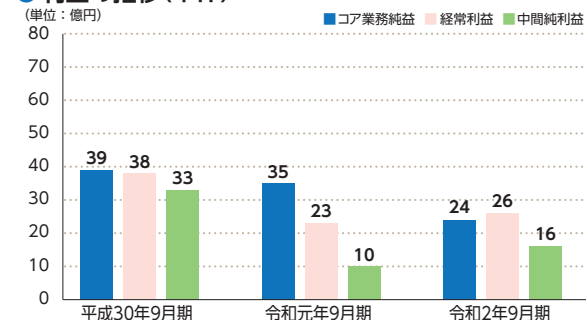
#### ●貸出金残高の推移



### 収益面

コア業務純益は24億円を計上し、経常利益は26億円、中間純利益は16億円となりました。

#### ●利益の推移(単体)

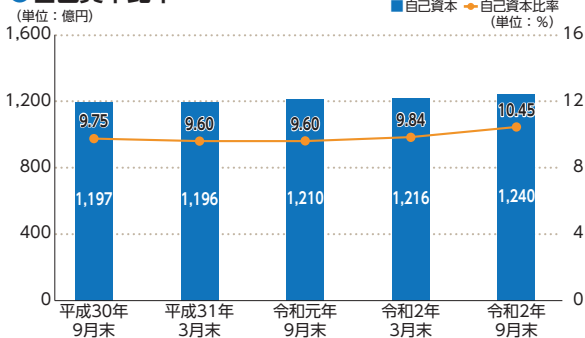




## 自己資本比率

自己資本比率は、前年度末比0.61ポイント上昇の10.45%となりました。

## ●自己資本比率

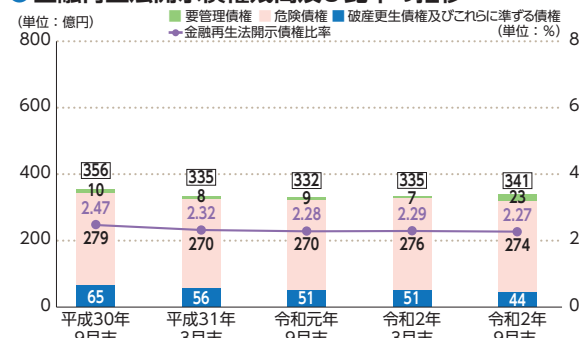


## 不良債権

金融再生法ベースの不良債権比率は、前年度末比0.02ポイント低下の2.27%となりました。

地域金融機関として、お客様の実態把握に努め、経営改善に向けた支援体制の強化と信用リスク管理に努めております。

## ●金融再生法開示債権残高及び比率の推移



※金融再生法開示債権比率は、総与信に対する金融再生法開示債権の比率です。

## 連結決算

## 主要な連結経営指標の推移

連結会計期間 決算年月	単位	平成30年度中間	令和元年度中間	令和2年度中間	平成30年度	令和元年度
		平成30年9月	令和元年9月	令和2年9月	平成31年3月	令和2年3月
連結経常収益	百万円	18,511	19,559	18,527	37,284	38,729
連結経常利益	百万円	3,262	2,549	2,794	5,921	5,935
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	2,742	1,210	1,710	4,797	2,896
連結中間包括利益又は連結包括利益	百万円	600	3,747	3,682	3,633	△4,072
連結純資産額	百万円	132,897	138,066	132,180	135,959	130,273
連結総資産額	百万円	2,345,542	2,322,845	2,523,911	2,303,026	2,329,468
連結自己資本比率 (国内基準)	%	9.88	9.70	10.40	9.69	9.78

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 事業の概況

経常収益は、株式等売却益の増加によるその他経常収益の増加があったものの、貸出金利息や有価証券利息配当金の減少などにより資金運用収益が減少したことなどから、前年同期比10億31百万円減少の185億27百万円となりました。

経常費用は、営業経費が減少したことや、信用コストの減少によりその他経常費用が減少したことなどから、前年同期比12億76百万円減少の157億33百万円となりました。

この結果、当中間連結会計期間の経常利益は、27億94百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、17億10百万円となりました。

## キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況においては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより1,571億24百万円となり、前年同期比1,428億4百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の

取得による支出などにより△2億22百万円となり、前年同期比220億32百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより△18億2百万円となり、前年同期比1億32百万円減少しました。

# 地域とともに歩む東和銀行

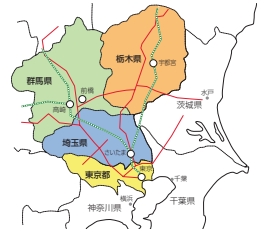
## 地域社会の発展とともに

当行は大正6年の創立以来、地域のための銀行として地域社会の発展とともに歩んでまいりました。当行が営業基盤とする群馬県及び埼玉県は、首都圏のベッドタウンとして、また、交通インフラに恵まれた産業・観光地帯として発展を遂げています。

### 当行の営業基盤

当行の営業基盤である群馬県・埼玉県は、経済の中心である東京都に隣接する地理的条件の良さも相まって、首都を取り巻く経済圏として発展を続けています。また、経済の発展とともに、当行の取引先である中小企業の皆様の経済活動も広域化しています。

当行は、群馬県・埼玉県を中心に店舗網を構築していますが、このネットワークを活かして、それぞれの地域社会の皆様の活発な経済交流を支援するとともに、豊かな暮らしづくりへのお手伝いを通じ、信頼を築き上げてまいりました。



### 産業と自然に育まれた地域社会と恵まれた交通ネットワーク

群馬県は日本列島のほぼ中央に位置し、美しい自然や数多くの温泉地など観光資源が豊富で、1年を通して行楽客、観光客が絶えません。産業は製造業が活発で、輸送機器、食料品、化学、プラスチックの4業種が製造品出荷額の約62%を占めています。

関東平野の中央に位置する埼玉県も、秩父の山々など自然に恵まれ、人口が全国で5番目に多いことを背景に商業が発達しており、工業では、輸送用機械、食料品、化学工業の3業種が1兆円を越す出荷額で全国有数の内陸工業県となっています。

また、当行の営業地域は、関越・上信越・東北・北関東自動車道・圏央道などの高速自動車道路網と、上越・北陸・東北新幹線の高速度鉄道網が整備された地域であり、首都圏と各地方を結ぶ経済・産業の要衝として、近年著しい発展を遂げています。



尾瀬

## 地域金融機関としての役割

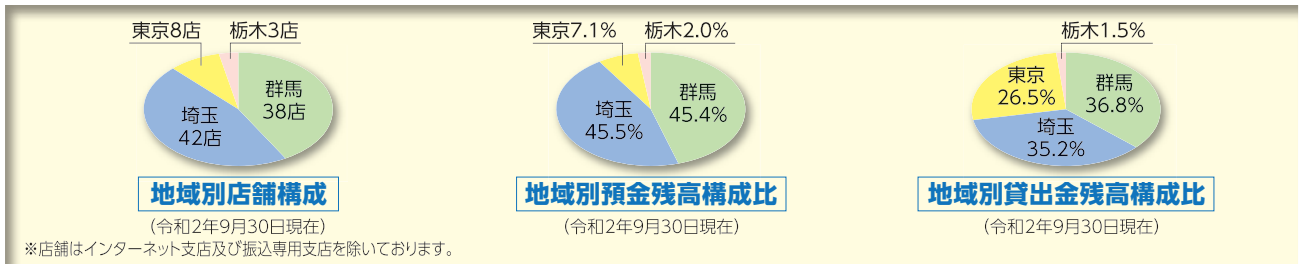
経済のグローバル化や情報通信技術の発展から、産業構造が大きく変わっていく中、その対応に迷われるケースが多くなっていると思います。当行は、こうしたお客様への適切な情報提供、専門的な立場でのアドバイスや財務面でのお手伝いを、きめ細かに行ってまいります。

また、こうした変革により新しい産業が創出されますので、次代を担う新企業の芽を育て、地元企業や地場産業の発展に金融機能を通して貢献していくことが、私たち地域金融機関の使命と考えております。

一方、当行は誰もが暮らしやすい豊かな地域社会を作り上げ発展させていくために、地域社会の一員として、環境保護・文化事業の開催や協賛・スポーツ支援などの活動を行っております。

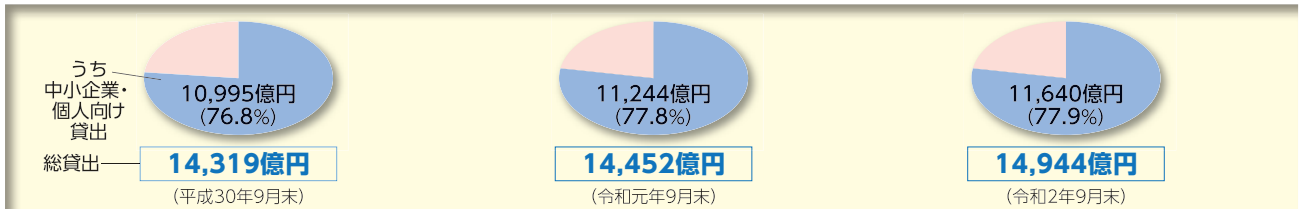
当行はこれからも、地道で息の長い活動を通じ、地域社会と歩むとともに、仕事を通じて自らを成長させ、地域の発展に寄与できる人材の育成に力を入れていきたいと考えております。

## 1. 地域への資金還元（信用供与）による貢献について



## 中小企業・個人向け貸出の推移

当行は、営業地域のお客様からお預りした大切な預金を地域の中小企業や個人の皆様への貸出に向けています。令和2年9月末の総貸出は1兆4,944億円で、そのうち77.9%にあたる1兆1,640億円が中小企業及び個人の皆様への貸出となっています。



## 2. 地域サービスによる貢献について

当行では、地域の皆様に喜んでいただけるよう多彩な商品でサポートするとともに、ATMの充実やさまざまな情報提供によるサービスにより、暮らしや経営のサポートを行っております。

刊行物・調査	内容	令和2年度上期(4月~9月)発行回数
経済レポート	世界・日本経済についての分析・解説など	6回
税務トピックス	新税制・改正などについてタイムリーに紹介	1回
企業経営動向調査・ボーナス支給見込調査	取引先企業へのアンケートからの分析調査	3回

相談内容	相談日	相談時間	受付窓口	令和2年度上期(4月~9月)受付件数
税務相談	火・水・金曜日	9:00~17:00	リレーションシップバンキング推進部	42件
労務(雇用調整助成金等)・年金相談	随時		東和銀行経済研究所	129件

# 資料編

## CONTENTS

---

### [連結情報]

中間連結財務諸表等	13
-----------	----

### [単体情報]

中間財務諸表等	18
営業の状況	21
損益の状況	23
諸比率	24
有価証券等の時価情報・デリバティブ取引	24
その他	25
自己資本の充実の状況	26

# TOWA



# [連結情報] 中間連結財務諸表等

## 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間末 令和元年9月30日現在	当中間連結会計期間末 令和2年9月30日現在
	金額	金額
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金※7.	200,692	395,714
コールローン及び買入手形	1,705	7,406
商品有価証券	18	5
金銭の信託	10,005	9,997
有価証券※17.11.	615,335	565,280
貸出金※2.3.4. 5.6.8.	1,442,544	1,491,688
外国為替替※6.	492	772
その他の資産※7.	28,839	28,908
有形固定資産※9.10.	22,768	22,482
無形固定資産	1,470	1,706
繰延税金資産	-	2,719
支払税引当金	4,434	4,100
貸倒引当金	△5,462	△6,872
<b>資産の部合計</b>	<b>2,322,845</b>	<b>2,523,911</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金※7.	1,998,902	2,097,698
コールマネー及び売渡手形※7.	27,000	-
借入金※7.	141,261	277,815
外国為替替	57	111
その他の負債※7.	7,482	6,008
賞与引当金	453	448
退職給付に係る負債	2,077	2,691
役員退職慰労引当金	0	1
睡眠預金払戻損失引当金	446	327
偶発損失引当金	462	450
繰延税金負債	108	10
再評価に係る繰延税金負債※9.	2,091	2,066
支払引当金	4,434	4,100
<b>負債の部合計</b>	<b>2,184,779</b>	<b>2,391,730</b>
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,501	17,500
利益剰余金	64,018	65,792
自己株式	△234	△258
株主資本合計	119,938	121,687
その他有価証券評価差額金	14,351	7,758
土地再評価差額金※9.	2,334	2,276
退職給付に係る調整累計額	742	△228
その他の包括利益累計額合計	17,428	9,807
新株予約権	283	240
非支配株主持分	415	445
<b>純資産の部合計</b>	<b>138,066</b>	<b>132,180</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,322,845</b>	<b>2,523,911</b>

## 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

### ① 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
	金額	金額
<b>経常収益</b>		
経常収益	19,559	18,527
資金運用収益	12,450	11,554
(うち貸出金利息)	(9,657)	(9,528)
(うち有価証券利息配当金)	(2,717)	(1,960)
役員取引等収益	3,211	2,822
その他業務収益	1,201	768
その他経常収益※1.	2,695	3,382
<b>経常費用</b>		
経常費用	17,010	15,733
資金調達費用	153	135
(うち預金利息)	(152)	(127)
役員取引等費用	2,113	1,773
その他業務費用	94	725
営業経費※2.	10,290	10,152
その他経常費用※3.	4,358	2,947
経常利益	2,549	2,794
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	611	123
固定資産処分損失	6	4
減損損失※4.	605	118
税金等調整前中間純利益	1,937	2,671
法人税、住民税及び事業税	1,122	699
法人税等調整額	△394	247
法人税等合計	728	946
中間純利益	1,209	1,724
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△1	13
親会社株主に帰属する中間純利益	1,210	1,710

### ② 中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)
	金額	金額
中間純利益	1,209	1,724
その他の包括利益	2,538	1,958
その他有価証券評価差額金	2,660	1,995
退職給付に係る調整額	△121	△36
中間包括利益	3,747	3,682
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,749	3,667
非支配株主に係る中間包括利益	△2	15

## 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間 (自平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
当期首残高	38,653	17,500	64,384	△272		120,265
当中間期変動額						
剰余金の配当			△1,669			△1,669
親会社株主に帰属する中間純利益			1,210			1,210
自己株式の処分		1		39		40
自己株式の取得				△0		△0
土地再評価差額金の取崩			92			92
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	-	1	△365	38		△326
当中間期末残高	38,653	17,501	64,018	△234		119,938

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	11,690	2,427	864	14,981	294	418	135,959
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,669
親会社株主に帰属する中間純利益							1,210
自己株式の処分							40
自己株式の取得							△0
土地再評価差額金の取崩							92
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,660	△92	△121	2,446	△11	△2	2,433
当中間期変動額合計	2,660	△92	△121	2,446	△11	△2	2,107
当中間期末残高	14,351	2,334	742	17,428	283	415	138,066

当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	38,653	17,501	65,703	△235	121,623
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,670		△1,670
親会社株主に帰属する中間純利益			1,710		1,710
自己株式の処分		△10		108	97
自己株式の取得				△131	△131
土地再評価差額金の取崩			57		57
利益剰余金から資本剰余金への振替		9	△9		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	-	△1	88	△22	64
当中間期末残高	38,653	17,500	65,792	△258	121,687

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,765	2,334	△191	7,908	311	429	130,273
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,670
親会社株主に帰属する中間純利益							1,710
自己株式の処分							97
自己株式の取得							△131
土地再評価差額金の取崩							57
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,993	△57	△36	1,898	△71	15	1,843
当中間期変動額合計	1,993	△57	△36	1,898	△71	15	1,907
当中間期末残高	7,758	2,276	△228	9,807	240	445	132,180

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位: 百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
	金額	金額
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,937	2,671
減価償却費	637	647
減損損失	605	118
貸倒引当金の増減(△)	497	999
賞与引当金の増減額(△は減少)	24	7
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△483	△313
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△108	△41
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△128	△43
資金運用収益	△12,450	△11,554
資金調達費用	153	135
有価証券関係損益(△)	△262	△1,249
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△6	1
為替差損益(△は益)	202	114
固定資産処分損益(△は益)	6	2
固定資産売却損益(△は益)	-	2
商品有価証券の純増(△)減	16	9
貸出金の純増(△)減	△8,541	△35,558
預金の純増減(△)	41,404	115,887
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△22,258	105,202
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△161	46
コールローン等の純増(△)減	381	△2,758
コールマネー等の純増減(△)	-	△27,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△50	△220
外国為替(負債)の純増減(△)	24	91
資金運用による収入	13,294	11,640
資金調達による支出	△151	△138
その他の	△235	△67
小計	14,346	158,631
法人税等の支払額	△26	△1,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,320	157,124
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△34,346	△47,414
有価証券の売却による収入	12,467	12,788
有価証券の償還による収入	44,327	35,028
有形固定資産の取得による支出	△350	△385
無形固定資産の取得による支出	△286	△292
有形固定資産の売却による収入	-	53
資産除去債務の履行による支出	△2	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,809	△222
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,669	△1,670
自己株式の取得による支出	△0	△131
ストックオプションの行使による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,669	△1,802
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	34,460	155,099
VI 現金及び現金同等物の期首残高	165,303	239,916
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高*1	199,764	395,016

■注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結子会社 2社  
会社名  
東和銀リース株式会社 東和カード株式会社
  - 非連結子会社  
会社名  
東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合  
東和地域活性化投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の非連結子会社  
該当ありません。
  - 持分法適用の関連会社  
該当ありません。
  - 持分法非適用の非連結子会社  
会社名  
東和農林漁業6次産業化応援投資事業有限責任組合  
東和地域活性化投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
  - 持分法非適用の関連会社  
該当ありません。
- 連結子会社の中間決算日等に関する事項  
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 2社
- 会計方針に関する事項
  - 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
  - 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
  - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
  - 固定資産の減価償却の方法  
①有形固定資産(リース資産を除く)  
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 15年~50年  
その他 3年~20年



- 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取引不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,559百万円であります。  
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。  
(追加情報)  
当中間連結会計期間の貸倒引当金は、現時点で入手可能な新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しておりますが、今後も政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により貸倒引当金の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。  
当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染拡大に伴う取引先への影響が深刻化した場合には、翌四半期連結会計期間以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- (6) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。  
連結子会社の外貨建資産及び負債はありません。
- (12) 重要なヘッジ会計の方法  
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これらについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。  
また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。  
連結子会社では、ヘッジ会計は該当ありません。
- (13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

- (14) 消費税等の会計処理  
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。
- (中間連結貸借対照表関係)
- ※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額  
株式 100百万円  
出資金 94百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 1,060百万円  
延滞債権額 30,597百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3か月以上延滞債権額 100百万円  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 2,312百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 33,970百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
4,172百万円
- ※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
現金預け金 15百万円  
有価証券 282,599百万円  
その他資産 24百万円  
計 282,638百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 11,867百万円  
コールマネー及び売渡手形 100百万円  
借入金 272,225百万円  
その他負債 87百万円  
上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。  
有価証券 42,807百万円  
その他資産 15,000百万円  
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
保証金 520百万円
- ※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 207,133百万円  
うち契約締結後1年以内のもの 181,615百万円  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成10年3月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、奥行価格補正による補正等合理的な調整を行って算出しております。  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 7,638百万円
- ※10. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 26,514百万円
- ※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 695百万円



(中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。  
株式等売却益 1,322百万円  
償却債権取立益 97百万円
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。  
給料・手当 5,738百万円  
退職給付費用 145百万円
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸倒引当金繰入額 1,153百万円  
貸出金償却 223百万円  
株式等償却 67百万円
- ※4. 以下の資産について減損損失を計上しております。  
(グループ別の方法)  
営業用店舗は損益の管理を個別に把握していることから原則として支店単位で、賃貸用資産、処分予定資産及び遊休資産は各資産単位でグループ化しております。また、本部、研修所、寮等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。  
(減損損失を認識した資産または資産グループ)  
群馬県内  
主な用途 営業店舗1店舗  
種類 土地建物等  
減損損失額 115百万円  
群馬県内  
主な用途 遊休資産1件  
種類 土地建物  
減損損失額 2百万円  
(減損損失の認識に至った経緯)  
地価の下落及び使用方法の変更により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額118百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。  
(回収可能価額)  
回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、鑑定評価額等に基づき評価した額から処分費用見込額を控除し算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

発行済株式	当連結会計年度	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	期首株式数(千株)	増加株式数(千株)	減少株式数(千株)	期末株式数(千株)
普通株式	37,180	-	-	37,180
第二種優先株式	7,500	-	-	7,500
合計	44,680	-	-	44,680
自己株式				
普通株式	239	187	110	316(注)
第二種優先株式	-	-	-	-
合計	239	187	110	316

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、令和2年8月6日取締役会決議に基づく取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は新株予約権の行使により自己株式を交付したものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	
当行	ストックオプションとしての新株予約権		-	-	-	240
合計			-	-	-	240

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月24日	普通株式	1,477	40	令和2年3月31日	令和2年6月25日
定時株主総会	第二種優先株式	192	25.72	令和2年3月31日	令和2年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  
現金預け金勘定 395,714百万円  
定期預け金 △60百万円  
その他 △637百万円  
現金及び現金同等物 395,016百万円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	78百万円
1年超	406百万円
合計	484百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項  
中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりでありませす。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照。

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	395,714	395,714	-
(2) 有価証券	555,944	556,155	210
満期保有目的の債券	400	611	210
その他有価証券	555,544	555,544	-
(3) 貸出金	1,491,688		
貸倒引当金(*)	△6,787		
	1,484,901	1,483,124	△1,776
資産計	2,436,561	2,434,995	△1,565
(1) 預金	2,097,698	2,097,778	80
(2) コールマネー及び売渡手形	-	-	-
(3) 借入金	277,815	277,608	△206
負債計	2,375,513	2,375,387	△126

(\*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、預入期間が長期間(1年超)のものは、新規に預け金を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を算定しております。
- (2) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
- (3) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金  
要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
  - (2) コールマネー及び売渡手形  
これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
  - (3) 借入金  
借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、将来のキャッシュ・フローを同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	令和2年9月30日
①非上場株式(*)②	1,023
②組合出資金(*)③	8,312
合計	9,335

- (\*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (\*\*) 前連結会計年度において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式の減損は行っていません。
- (\*\*) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはし

ておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名  
営業経費 26百万円

2. スtock・オプションの内容

令和2年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当行の社外取締役を除く取締役5名、当行執行役員8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	当行普通株式 90,270株
付与日	令和2年8月13日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	自令和2年8月14日 至令和27年8月13日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価(注)2	553.8円

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。  
2. 1株当りに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減	
期首残高	316百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	△0百万円
期末残高	318百万円

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額	3,160円13銭
-----------	-----------

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	132,180百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	15,686百万円
優先株式の払込金額	15,000百万円
定時株主総会決議による優先配当額	－百万円
新株予約権	240百万円
非支配株主持分	445百万円
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	116,494百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	36,863千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益	46.27円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,710百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	1,710百万円
普通株式の期中平均株式数	36,973千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	28.71円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	22,608千株
優先株式	22,288千株
新株予約権	319千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間(自平成31年4月1日 至令和元年9月30日)及び当中間連結会計期間(自令和2年4月1日 至令和2年9月30日)の中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

## (セグメント情報等)

### セグメント情報

当行グループの報告セグメントは「銀行業」のみであります。銀行業以外にリース業などの金融サービスに係る事業を行っておりますが、それらの事業は重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

## 連結リスク管理債権

### 連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和元年9月末	令和2年9月末
破綻先債権額	708	1,060
延滞債権額	31,349	30,597
3ヵ月以上延滞債権額	－	－
貸出条件緩和債権額	985	2,312
合計	33,043	33,970

(参考) 連結リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の3に基づき区分しております。

# [単体情報] 中間財務諸表等

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

区分	前中間会計期間末 (令和元年9月30日)	当中間会計期間末 (令和2年9月30日)
	金額	金額
<b>(資産の部)</b>		
現金預け金 ※7.	200,644	395,666
コールローン	1,705	7,406
商品有価証券	18	5
金銭の信託	10,005	9,997
有価証券 ※1.※7.※9.	616,272	565,282
貸出金 ※2.※3.※4.※5.※6.※8.	1,445,228	1,494,452
外国為替 ※6.	492	772
その他資産	18,015	18,069
その他の資産 ※7.	18,015	18,069
有形固定資産	22,781	22,436
無形固定資産	1,432	1,695
繰延税金資産	225	2,617
支払承諾見返	4,434	4,100
貸倒引当金	△4,976	△6,713
<b>資産の部合計</b>	<b>2,316,281</b>	<b>2,515,789</b>
<b>(負債の部)</b>		
預金 ※7.	2,001,649	2,097,897
コールマネー ※7.	27,000	-
借入金 ※7.	135,571	272,225
外国為替	57	111
その他負債	4,942	4,237
未払法人税等	1,185	978
リース債務	469	195
資産除去債務	315	318
その他の負債 ※7.	2,971	2,745
賞与引当金	445	441
退職給付引当金	3,111	2,326
睡眠預金払戻損失引当金	446	327
偶発損失引当金	462	450
再評価に係る繰延税金負債	2,091	2,066
支払承諾	4,434	4,100
<b>負債の部合計</b>	<b>2,180,212</b>	<b>2,384,183</b>

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

区分	前中間会計期間末 (令和元年9月30日)	当中間会計期間末 (令和2年9月30日)
	金額	金額
<b>(純資産の部)</b>		
資本金	38,653	38,653
資本剰余金	17,501	17,500
資本準備金	17,500	17,500
その他資本剰余金	1	-
利益剰余金	63,178	65,435
利益準備金	2,596	2,930
その他利益剰余金	60,581	62,504
繰越利益剰余金	60,581	62,504
自己株式	△234	△258
株主資本合計	119,099	121,330
その他有価証券評価差額金	14,350	7,758
土地再評価差額金	2,334	2,276
評価・換算差額等合計	16,685	10,035
新株予約権	283	240
<b>純資産の部合計</b>	<b>136,068</b>	<b>131,606</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,316,281</b>	<b>2,515,789</b>

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

区分	前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
	金額	金額
経常収益	17,737	16,717
資金運用収益	12,461	11,561
(うち貸出金利息)	(9,671)	(9,537)
(うち有価証券利息配当金)	(2,715)	(1,958)
役員取引等収益	2,862	2,541
その他業務収益	1,201	768
その他経常収益 ※1.	1,211	1,846
経常費用	15,418	14,028
資金調達費用	151	124
(うち預金利息)	(152)	(127)
役員取引等費用	1,972	1,618
その他業務費用	94	725
営業経費 ※2.	10,010	9,940
その他経常費用 ※3.	3,189	1,618
経常利益	2,319	2,689
特別利益	-	-
特別損失	611	120
税引前中間純利益	1,707	2,568
法人税、住民税及び事業税	1,099	696
法人税等調整額	△394	247
法人税等合計	705	943
中間純利益	1,002	1,625

## 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (自 平成31年4月1日 至 令和元年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本準備金	資本剰余金 その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	38,653	17,500	-	17,500	2,262	61,489	63,752	△272	119,633
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,669	△1,669		△1,669
利益準備金の積立					333	△333	-		-
中間純利益						1,002	1,002		1,002
自己株式の処分			1	1				39	40
自己株式の取得								△0	△0
土地再評価差額金の取崩						92	92		92
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	1	1	333	△907	△574	38	△534
当中間期末残高	38,653	17,500	1	17,501	2,596	60,581	63,178	△234	119,099

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	11,689	2,427	14,116	294	134,045
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,669
利益準備金の積立					-
中間純利益					1,002
自己株式の処分					40
自己株式の取得					△0
土地再評価差額金の取崩					92
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,661	△92	2,568	△11	2,557
当中間期変動額合計	2,661	△92	2,568	△11	2,022
当中間期末残高	14,350	2,334	16,685	283	136,068



当中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金 資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益剰余金 利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
当期首残高	38,653	17,500	1	17,501	2,596	62,835	65,432	△235	121,351
当中間期変動額									
剰余金の配当						△1,670	△1,670		△1,670
利益準備金の積立					334	△334	—		—
中間純利益						1,625	1,625		1,625
自己株式の処分			△10	△10				108	97
自己株式の取得								△131	△131
土地再評価差額金の取崩						57	57		57
利益剰余金から資本剰余金への振替			9	9		△9	△9		—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	△1	△1	334	△331	2	△22	△21
当中間期末残高	38,653	17,500	—	17,500	2,930	62,504	65,435	△258	121,330

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,767	2,334	8,101	311	129,765
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,670
利益準備金の積立					—
中間純利益					1,625
自己株式の処分					97
自己株式の取得					△131
土地再評価差額金の取崩					57
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	1,991	△57	1,933	△71	1,862
当中間期変動額合計	1,991	△57	1,933	△71	1,840
当中間期末残高	7,758	2,276	10,035	240	131,606

■注記事項

■重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法
  - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
  - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 15年～50年  
その他 3年～20年
  - 無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
  - リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
破綻懸念先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,468百万円であります。  
(追加情報)  
当中間会計期間の貸倒引当金は、現時点で入手可能な新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しておりますが、今後も政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により貸出金等の信用コストが大きく増加することはないとの仮定により計上しております。  
当該仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の感染状況及び感染拡大等に伴う取引先への影響が深刻化した場合には、翌四半期会計期間以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。
- 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法  
当行では、貸出金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いてリスク管理しております。これについてのヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2019年7月4日）に基づく繰延ヘッジによる会計処理であります。また、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。  
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式又は出資金の総額  
株式 78百万円  
出資金 93百万円
- ※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 1,054百万円  
延滞債権額 30,553百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3カ月以上延滞債権額 1百万円  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 2,312百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 33,921百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
4,172百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	15百万円
有価証券	282,599百万円
その他の資産	24百万円
計	282,638百万円

担保資産に対応する債務

預金	11,867百万円
コールマネー	1百万円
借入金	272,225百万円
その他の負債	87百万円

上記のほか、為替決済及び短期金融取引等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	42,807百万円
その他の資産	15,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	499百万円
-----	--------

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	214,340百万円
うち契約残高が以内のもの	189,935百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額 695百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。  
株式等売却益 1,322百万円  
償却債権取立益 94百万円
- ※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。  
有形固定資産 454百万円  
無形固定資産 227百万円
- ※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸倒引当金繰入額 1,141百万円  
貸出金償却 217百万円  
株式等償却 67百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当中間会計期間の中間貸借対照表計上額は子会社株式78百万円、関連会社株式1百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間（自平成31年4月1日 至令和元年9月30日）及び当中間会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

# 営業の状況

## 預金

### 預金科目別残高

[1] 平均残高

(単位：百万円)

種類	平成31年4月1日から令和元年9月30日			令和2年4月1日から令和2年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	915,586	-	915,586	1,014,191	-	1,014,191
うち有利息預金	772,250	-	772,250	855,618	-	855,618
定期性預金	1,029,952	-	1,029,952	1,001,402	-	1,001,402
うち固定自由金利定期預金	1,008,324	-	1,008,324	981,359	-	981,359
うち変動自由金利定期預金	126	-	126	116	-	116
その他	8,291	14,516	22,808	8,345	14,386	22,732
合計	1,953,831	14,516	1,968,347	2,023,940	14,386	2,038,326
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
総合計	1,953,831	14,516	1,968,347	2,023,940	14,386	2,038,326

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金  
 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を適用する方式）により算出しております。

[2] 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間別	期間						合計
		3か月未満	3か月以上6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	
定期預金	令和元年9月30日	293,461	148,362	336,831	106,744	104,660	13,047	1,003,108
	令和2年9月30日	291,041	143,151	329,253	102,124	102,078	12,578	980,226
うち固定自由金利定期預金	令和元年9月30日	293,439	148,354	336,798	106,714	104,627	13,047	1,002,983
	令和2年9月30日	291,028	143,145	329,220	102,092	102,048	12,578	980,113
うち変動自由金利定期預金	令和元年9月30日	19	8	32	30	33	-	123
	令和2年9月30日	11	6	32	32	29	-	112
その他の定期預金	令和元年9月30日	2	-	-	-	-	-	2
	令和2年9月30日	0	-	-	-	-	-	0

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

### 預金者別預金残高

(単位：百万円)

種類	令和元年9月30日		令和2年9月30日	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	1,530,797	76.48 %	1,570,426	74.86 %
法人	424,081	21.19	462,374	22.04
その他	46,771	2.34	65,096	3.10
合計	2,001,649	100.00	2,097,897	100.00

## 貸出

### 貸出金残高

[1] 平均残高

(単位：百万円)

種類	平成31年4月1日から令和元年9月30日			令和2年4月1日から令和2年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	81,700	1,447	83,147	79,217	1,069	80,286
証券貸付	1,205,137	3,517	1,208,654	1,267,417	2,858	1,270,275
当座貸越	129,878	-	129,878	127,867	-	127,867
割引手形	6,909	-	6,909	4,978	-	4,978
合計	1,423,625	4,964	1,428,590	1,479,480	3,927	1,483,408

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[2] 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間別	期間							合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの		
貸出金	令和元年9月30日	124,117	111,550	144,343	76,476	849,223	139,516	1,445,228	
	令和2年9月30日	111,236	102,465	142,511	98,158	923,528	116,551	1,494,452	
うち変動金利	令和元年9月30日	23,114	54,304	65,022	40,339	438,726	41,310	662,817	
	令和2年9月30日	25,647	47,402	56,641	33,082	445,791	35,194	643,761	
うち固定金利	令和元年9月30日	101,003	57,246	79,320	36,136	410,497	98,206	782,410	
	令和2年9月30日	85,589	55,062	85,869	65,075	477,737	81,356	850,691	

### 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

種類	令和元年9月30日		令和2年9月30日	
	貸出残高	構成比	貸出残高	構成比
設備資金	722,319	50.0 %	712,558	47.7 %
運転資金	722,909	50.0	781,894	52.3
合計	1,445,228	100.0	1,494,452	100.0

### 消費者ローン残高

(単位：百万円)

種類	令和元年9月30日	令和2年9月30日
住宅ローン	324,090	324,954
その他ローン	22,651	21,917
合計	346,741	346,872

### 貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	令和元年9月30日	令和2年9月30日
有価証券	1,162	1,070
債権	21,781	20,828
商品	1,098	1,177
不動産	265,592	253,156
その他	16,871	18,238
小計	306,506	294,471
保証信用	459,849	548,169
信用	678,873	651,811
合計	1,445,228	1,494,452
(うち劣後特約貸出金)	(-)	(-)

### 債務の保証（支払承諾）

[1] 支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

区分	手形引受		信用状		保証		合計	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
令和元年9月30日	-	-	4	24	556	4,409	560	4,434
令和2年9月30日	-	-	3	11	514	4,089	517	4,100

[2] 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	令和元年9月30日	令和2年9月30日
有価証券	-	-
債権	36	60
商品	-	-
不動産	928	1,215
その他	-	-
小計	964	1,276
保証信用	713	584
信用	2,756	2,239
合計	4,434	4,100

### 業種別貸出状況

(単位：百万円)

業種別	令和元年9月30日		令和2年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,445,228	100.00 %	1,494,452	100.00 %
製造業	171,307	11.85	173,953	11.64
農業、林業	3,437	0.24	3,390	0.23
漁業	-	-	2	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	192	0.01	212	0.01
建設業	79,982	5.53	85,989	5.75
電気・ガス・熱供給・水道業	15,575	1.08	19,912	1.33
情報通信業	20,965	1.45	21,514	1.44
運輸業、郵便業	49,255	3.41	50,351	3.37
卸売業、小売業	100,442	6.95	107,962	7.22
金融業、保険業	33,938	2.35	31,139	2.08
不動産業、物品賃貸業	243,994	16.88	243,479	16.29
各種サービス業	158,576	10.97	175,461	11.74
地方公共団体	214,334	14.83	228,670	15.30
その他	353,227	24.44	352,411	23.58
海外及び 特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,445,228		1,494,452	



中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円)

期別	総貸出金残高 (A)		中小企業等貸出金残高 (B)		(B) / (A)	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
令和元年9月30日	60,583	1,445,228	60,437	1,124,429	99.75 %	77.80 %
令和2年9月30日	58,584	1,494,452	58,438	1,164,049	99.75 %	77.89 %

(注) 1. 貸出金残高には、中央政府向け貸出は含まれておりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金償却額

(単位：百万円)

令和元年9月30日	令和2年9月30日
1,933	217

(注) 貸出金償却額は、貸出金償却額からすでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係る取崩額を控除した額を計上しております。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	令和元年9月30日	令和2年9月30日
破綻先債権額	699	1,054
延滞債権額	31,276	30,553
3か月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	985	2,312
合計	32,961	33,921

(参考) リスク管理債権は、銀行法施行規則第19条の2に基づき区分しております。用語の解説

- 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決を行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

資産の査定額

(単位：百万円)

債権の区分	令和元年9月30日	令和2年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,166	4,466
危険債権	27,071	27,411
要管理債権	985	2,312
小計	33,223	34,191
正常債権	1,418,172	1,466,306
合計	1,451,396	1,500,497

(参考) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として区分するものであります。

用語の解説

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権とは、3か月以上の延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から3.に掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

引当金明細表

(単位：百万円)

区分	令和2年3月31日 残高	当中間期 増加額	当中間期減少額		令和2年9月30日 残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	5,718	6,713	146	5,572	6,713
一般貸倒引当金	2,523	3,354	-	2,523	3,354
個別貸倒引当金	3,195	3,358	146	3,049	3,358
賞与引当金	432	441	432	-	441
睡眠預金払戻損失引当金	368	-	41	-	327
偶発損失引当金	493	69	112	-	450
合計	7,013	7,223	733	5,572	7,932

(注) 当中間期減少額（その他）欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。  
 一般貸倒引当金……………洗替による取崩額  
 個別貸倒引当金……………洗替による取崩額

証券

保有有価証券残高

[1] 平均残高

(単位：百万円)

種類	平成31年4月1日から令和元年9月30日				令和2年4月1日から令和2年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比
国債	101,833	-	101,833	16.56%	57,656	-	57,656	10.48%
地方債	111,655	-	111,655	18.16	114,811	-	114,811	20.87
社債	208,698	-	208,698	33.95	216,279	-	216,279	39.31
株式	10,871	-	10,871	1.77	9,687	-	9,687	1.76
その他の証券	76,815	104,924	181,740	29.56	78,520	73,191	151,711	27.58
うち外国債券	-	85,255	85,255	13.87	-	62,494	62,494	11.36
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	509,874	104,924	614,799	100.00	476,955	73,191	550,146	100.00

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

[2] 残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	期間						期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超		
国債	令和元年9月30日	37,359	14,123	13,567	3,344	20,726	6,007	-	95,128
	令和2年9月30日	3,743	10,164	16,609	15,213	7,458	3,418	-	56,607
地方債	令和元年9月30日	11,252	13,775	11,289	11,124	16,664	50,559	-	114,665
	令和2年9月30日	8,383	12,229	12,234	12,295	26,562	52,685	-	124,390
社債	令和元年9月30日	9,859	28,873	31,835	8,306	4,423	126,997	-	210,296
	令和2年9月30日	8,437	32,140	39,008	4,143	3,235	129,711	-	216,676
株式	令和元年9月30日	-	-	-	-	-	-	13,311	13,311
	令和2年9月30日	-	-	-	-	-	-	11,470	11,470
その他の証券	令和元年9月30日	26,131	23,349	33,484	27,987	10,833	29,420	31,662	182,869
	令和2年9月30日	12,836	28,145	25,562	21,962	19,238	30,184	18,205	156,135
うち外国債券	令和元年9月30日	25,991	22,908	20,338	10,608	1,400	2,708	-	83,954
	令和2年9月30日	12,691	27,002	16,611	2,635	448	2,214	-	61,604
うち外国株式	令和元年9月30日	-	-	-	-	-	-	-	-
	令和2年9月30日	-	-	-	-	-	-	-	-

商品有価証券売買業務

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

期別	商品国債	商品地方債	商品政府保証債	貸付商品債券	合計
令和元年9月30日	4	21	-	-	25
令和2年9月30日	3	9	-	-	12

公共債の引受

(単位：百万円)

期別	国債	地方債・政府保証債	合計
令和元年9月30日	-	2,520	2,520
令和2年9月30日	-	2,400	2,400

(注) 額面金額で記載しております。

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

期別	国債	地方債・政府保証債	合計	証券投資信託
令和元年9月30日	104	-	104	20,289
令和2年9月30日	214	-	214	17,258

(注) 証券投資信託の窓口販売は、平成10年12月1日から実施しております。

国際業務

特定海外債権残高

該当ありません。

# 損益の状況

## 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	令和元年9月期			令和2年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	11,849	622	12,461	11,213	354	11,561
資金調達費用	128	31	150	114	16	124
資金運用収支	11,720	590	12,311	11,099	337	11,437
役員取引等収益	2,840	21	2,862	2,518	22	2,541
役員取引等費用	1,963	9	1,972	1,610	8	1,618
役員取引等収支	876	12	889	908	14	922
その他業務収益	1,161	40	1,201	724	43	768
その他業務費用	94	-	94	725	-	725
その他業務収支	1,066	40	1,107	△0	43	42
業務粗利益	13,664	644	14,308	12,007	395	12,403
業務粗利益率	1.29 %	1.14 %	1.34 %	1.12 %	0.94 %	1.15 %

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引分は国際業務部門に含めております。
2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数 ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

## 業務純益等

(単位：百万円)

	令和元年9月期	令和2年9月期
業務純益	3,681	1,590
実質業務純益	4,135	2,421
コア業務純益	3,518	2,422
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	3,466	2,422

- (注) 1. 業務純益とは、銀行が本業でどれだけ収益をあげたかを示す利益指標で、「資金利益」「役員取引等利益」「その他業務利益」を合算したものの(業務粗利益)から経費等を差し引いたものが業務純益となります。
2. コア業務純益とは、業務純益から「一般貸倒引当金繰入額」と「国債等の有価証券売買による損益」を除いて算出した実質的な業務純益です。

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

### [1] 国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	令和元年9月期			令和2年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	(97,787)	(9)		(68,868)	(6)	
うち貸出金	2,106,349	11,849	1.12 %	2,133,747	11,213	1.04 %
うち商品有価証券	1,423,625	9,598	1.34	1,479,480	9,504	1.28
うち有価証券	25	0	0.31	12	0	0.43
うちコールローン	509,874	2,193	0.85	476,955	1,648	0.68
うち買入手形	109	0	0.00	1,366	0	0.06
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	74,926	34	0.09	107,064	53	0.10
資金調達勘定	2,175,168	128	0.01	2,262,698	114	0.01
うち預金	1,953,831	130	0.01	2,023,940	117	0.01
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	85,508	△15	△0.03	37,251	△9	△0.05
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマースペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	145,280	-	-	211,230	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和元年9月期116,443百万円、令和2年9月期183,829百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(令和元年9月期9,999百万円、令和2年9月期9,998百万円)及び利息(令和元年9月期0百万円、令和2年9月期0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。
2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

### [2] 国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	令和元年9月期			令和2年9月期		
	平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	112,372	622	1.10 %	83,340	354	0.84 %
うち貸出金	4,964	73	2.93	3,927	32	1.65
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	104,924	521	0.99	73,191	310	0.84
うちコールローン	1,984	24	2.50	5,557	10	0.37
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
資金調達勘定	(97,787)	(9)		(68,868)	(6)	
うち預金	112,360	31	0.05	83,301	16	0.04
うち譲渡性預金	14,516	21	0.30	14,386	9	0.13
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-
うち売渡手形	5	0	2.11	8	0	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマースペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(令和元年9月期0百万円、令和2年9月期0百万円)を控除して表示しております。
2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式(毎日のTT仲値を適用する方式)により算出しております。

## 受取利息・支払利息の分析

### [1] 国内業務部門

(単位：百万円)

種 類	令和元年9月期			令和2年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	323	△1,408	△1,085	153	△789	△635
うち貸出金	200	△482	△281	375	△469	△93
うち商品有価証券	△0	0	△0	△0	0	△0
うち有価証券	52	△850	△797	△140	△404	△545
うちコールローン	△0	△0	△0	0	0	0
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	0	△3	△2	14	5	19
支払利息	1	△23	△21	4	△18	△14
うち預金	0	△10	△10	3	△16	△13
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	△14	10	△4	7	△1	5
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	△0	-	△0	-	-	-
うちコマースペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

### [2] 国際業務部門

(単位：百万円)

種 類	令和元年9月期			令和2年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	79	△47	32	△160	△107	△267
うち貸出金	5	11	16	△15	△25	△40
うち商品有価証券	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	74	△59	15	△157	△54	△211
うちコールローン	△3	4	1	44	△59	△14
うち買入手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引支払保証金	-	-	-	-	-	-
うち預け金	-	-	-	-	-	-
支払利息	3	△1	2	△7	△7	△14
うち預金	0	1	2	△0	△11	△11
うち譲渡性預金	-	-	-	-	-	-
うちコールマネー	0	-	0	0	△0	△0
うち売渡手形	-	-	-	-	-	-
うち債券貸借取引受入担保金	-	-	-	-	-	-
うちコマースペーパー	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

- (注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めております。

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	令和元年9月期			令和2年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	2,840	21	2,862	2,518	22	2,541
うち預金・貸出業務	1,345	—	1,345	1,092	—	1,092
うち為替業務	718	21	740	689	22	712
うち証券関連業務	407	—	407	366	—	366
うち代理業務	345	—	345	347	—	347
うち保護預り・貸金庫業務	17	—	17	16	—	16
うち保証業務	5	—	5	5	—	5
役務取引等費用	1,963	9	1,972	1,610	8	1,618
うち為替業務	134	9	143	126	8	135

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	令和元年9月期	令和2年9月期
給料・手当	5,747	5,630
退職給付費用	18	143
福利厚生費	55	65
減価償却費	662	682
土地建物機械賃借料	504	509
営繕費	50	24
消耗品費	110	114
給水光熱費	114	105
旅費	13	5
通信費	114	115
広告宣伝費	148	92
租税公課	783	787
その他	1,687	1,662
合 計	10,010	9,940

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

科 目	令和元年9月期	令和2年9月期
国内業務部門		
商品有価証券売買損益	0	0
国債等債券関係損益	617	△0
その他損益	449	△0
小 計	1,066	△0
国際業務部門		
外国為替売買損益	40	43
商品有価証券売買損益	—	—
国債等債券関係損益	—	—
その他損益	—	—
小 計	40	43
合 計	1,107	42

# 諸比率

## 利鞘

(単位：%)

	令和元年9月期			令和2年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回	1.12	1.10	1.17	1.04	0.84	1.07
資金調達原価	0.93	0.26	0.94	0.88	0.30	0.88
総資金利鞘	0.19	0.84	0.23	0.16	0.54	0.19

## 利益率

(単位：%)

種 類	令和元年9月期	令和2年9月期
総資産経常利益率	0.19	0.22
自己資本経常利益率	3.43	4.11
総資産中間純利益率	0.08	0.13
自己資本中間純利益率	1.48	2.48

- (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$
2. 自己資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{(\text{期首純資産合計} + \text{期末純資産合計}) \div 2} \times \frac{365}{183} \times 100$

## 預貸率(貸出金の預金に対する比率)及び預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位：%)

		令和元年9月期			令和2年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	期末	72.48	32.52	72.20	71.59	24.37	71.23
	期中平均	72.86	34.19	72.57	73.09	27.30	72.77
預証率	期末	25.78	734.86	30.78	23.66	456.90	26.94
	期中平均	26.09	722.79	31.23	23.56	508.75	26.99

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

# 有価証券等の時価情報・デリバティブ取引

## (有価証券関係)

中間貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」が含まれております。

### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

売買目的有価証券	令和元年9月30日	令和2年9月30日
	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
	0	0

### 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	令和元年9月30日			令和2年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	2,421	2,441	19	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	392	590	197	400	611	210
	小 計	2,814	3,031	216	400	611	210
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
合 計		2,814	3,031	216	400	611	210

### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

子会社・子法人等株式(前中間貸借対照表計上額1,013百万円、当中間貸借対照表計上額78百万円)は、市場価格がなく時価を判断することが極めて困難と認められることから記載しておりません。



# その他

## 大株主一覧

(令和2年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	
		所有株式数	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内三丁目4番2号	7,500	16.90
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,969	6.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,186	4.92
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,512	3.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,250	2.81
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	1,029	2.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	720	1.62
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	663	1.49
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	638	1.44
遠藤 四郎	東京都稲城市	560	1.26
計	—	19,032	42.90

(注) 当中間会計期間末現在における、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口4)、株式会社日本カストディ銀行(信託口9)及び株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の信託業務の株式数については、当行として把握しておりません。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

(令和2年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	
		所有議決権数	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	29,697	8.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	21,867	5.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	15,125	4.12
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	12,503	3.40
東和銀行従業員持株会	群馬県前橋市本町二丁目12番6号	10,293	2.80
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	7,209	1.96
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	6,638	1.80
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	6,389	1.74
遠藤 四郎	東京都稲城市	5,600	1.52
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	4,456	1.21
計	—	119,777	32.62

有価証券等の時価情報・デリバティブ取引・その他

## 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	令和元年9月30日			令和2年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,865	6,495	3,370	9,405	6,166	3,239
	債券	396,228	382,549	13,679	286,019	277,565	8,453
	国債	95,128	92,389	2,739	56,607	55,228	1,379
	地方債	111,844	106,014	5,829	108,192	103,707	4,485
	社債	189,255	184,144	5,110	121,218	118,630	2,588
その他	104,762	100,083	4,678	71,303	69,299	2,003	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	510,857	489,127	21,729	366,728	353,032	13,695
	債券	21,440	21,659	△218	111,656	112,834	△1,178
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	399	400	0	16,197	16,293	△95
	社債	21,040	21,259	△218	95,458	96,541	△1,082
その他	70,786	71,726	△940	76,120	77,553	△1,433	
小計	93,673	95,258	△1,585	188,779	191,714	△2,935	
合計	604,530	584,386	20,144	555,507	544,747	10,760	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券(単位：百万円)

	令和元年9月30日		令和2年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	取得原価	中間貸借対照表計上額	取得原価
株式	984	—	983	—
その他	6,928	—	8,311	—
合計	7,912	—	9,295	—

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 前中間会計期間及び当中間会計期間中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	令和元年9月30日			令和2年9月30日		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	149	104	—	2,426	1,322	4
債券	10,514	122	35	3,096	1	2
国債	—	—	—	—	—	—
地方債	1,999	0	1	800	0	0
社債	8,515	121	33	2,296	0	2
その他	2,008	589	58	6,615	720	722
合計	12,672	816	94	12,138	2,044	730

## 6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間における減損処理額は、459百万円(時価のある株式447百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式12百万円)であります。

当中間会計期間における減損処理額は、67百万円(時価のある株式67百万円、時価を把握することが極めて困難と認められる株式一百万円)であります。

## (金銭の信託関係)

(単位：百万円)

	令和元年9月30日		令和2年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間会計期間の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,999	0	9,997	0

## (その他有価証券評価差額金)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位：百万円)

	令和元年9月30日	令和2年9月30日
評価差額	20,144	10,760
その他有価証券	20,144	10,760
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	△5,793	△3,001
その他有価証券評価差額金	14,350	7,758

## (デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(令和元年9月30日現在)、当中間会計期間末(令和2年9月30日現在)ともに、デリバティブ取引はありませんが、重要性が乏しいので記載しておりません。

# 自己資本の充実の状況

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日金融庁告示第7号）、銀行法施行規則第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日金融庁告示第21号）、として、当中間期（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）及び前中間期（平成31年4月1日から令和元年9月30日まで）に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

## 【自己資本の構成に関する開示事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

## 【連結自己資本比率】

（単位：百万円）

項目	令和元年9月30日	令和2年9月30日
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	119,938	121,687
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,155	56,153
うち、利益剰余金の額	64,018	65,792
うち、自己株式の額(△)	234	258
うち、社外流出予定額(△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	742	△228
うち、為替換算調整勘定	-	-
うち、退職給付に係るものの額	742	△228
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	283	240
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,308	3,403
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,308	3,403
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	995	781
非支配株主持分のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	207	178
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 124,477	126,063
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,470	1,706
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,470	1,706
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	89	89
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 1,560	1,796
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 122,917	124,267
<b>リスク・アセット (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,211,386	1,142,988
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,213	1,737
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,213	1,737
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	55,741	51,353
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額	(ニ) 1,267,127	1,194,342
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.70%	10.40%

## 【単体自己資本比率】

(単位：百万円)

項 目	令和元年9月30日	令和2年9月30日
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	119,099	121,330
うち、資本金及び資本剰余金の額	56,155	56,153
うち、利益剰余金の額	63,178	65,435
うち、自己株式の額(△)	234	258
うち、社外流出予定額(△)	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	283	240
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,149	3,354
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,149	3,354
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	995	781
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	122,528	125,707
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,432	1,695
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,432	1,695
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,432	1,695
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	121,096	124,012
<b>リスク・アセット (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,205,371	1,134,968
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,213	1,737
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価差額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	2,213	1,737
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	55,387	51,104
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセットの額の合計額 (ニ)	1,260,759	1,186,072
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	9.60%	10.45%



【定性的な開示事項】（連結・単体）

以下、「1. 連結の範囲に関する事項」から「10. 金利リスクに関する事項」までの開示内容について、特に記載がない場合は前中間期との相違はありません。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた理由  
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

(2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

- ① 連結子会社の数  
連結される子会社 2社
- ② 連結子会社の名称及び主要な業務  
・ 東和カード株式会社（クレジットカード業務）  
・ 東和銀リース株式会社（リース業務）

（注）令和元年9月期は「東和信用保証株式会社（信用保証業務）」が連結子会社に含まれておりましたが、令和2年2月28日付で全株式を譲渡したため、令和2年9月期は対象外となっています。

(3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連連法人等の名称・貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
比例連結方式を適用している金融関連法人はございません。

(4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
対象となる会社はございません。

(5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等は特設されておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

令和元年度中間期（令和元年9月30日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率 単体自己資本比率	103,378百万円 102,667百万円	15,000百万円 15,000百万円	283百万円 283百万円	105百万円	102百万円
配当率		-	12ヶ月TIBOR+ 1.15%	-	-	-
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	-	-	-	-	-
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-	-
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	-	平成22年12月29日から令和6年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	-	-	-
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-	-

令和2年度中間期（令和2年9月30日）

発行主体		株式会社 東和銀行			東和カード株式会社	東和銀リース株式会社
資本調達手段の種類		普通株式	第二種優先株式	新株予約権	普通株式 (非支配株主持分)	普通株式 (非支配株主持分)
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	連結自己資本比率 単体自己資本比率	104,891百万円 104,635百万円	15,000百万円 15,000百万円	240百万円 240百万円	91百万円	86百万円
配当率		-	12ヶ月TIBOR+ 1.15%	-	-	-
償還期限	有無	無	無	無	無	無
	日付	-	-	-	-	-
償還を可能とする特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-	-
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約	有無	無	有	無	無	無
	概要	-	平成22年12月29日から令和6年12月28日迄の取得請求期間内に本優先株式と引き換えに普通株式取得請求が可能。	-	-	-
元本の削減に係る特約	有無	無	無	無	無	無
	概要	-	-	-	-	-

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクについて、それぞれのリスクに適したリスク管理を行うとともに、各種リスクを横断的に把握・評価し、それらのリスクが自己資本の額を超えないようにモニタリングすることで、自己資本の充実度を確保しております。

また、自己資本比率等を指標とし、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当行では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により銀行全体のポートフォリオの信用リスクの分散を図っています。

個別債務者の信用リスク管理については、審査部門が個別債務者

毎に財務分析、業界動向、資金使途、返済計画等の評価を行っています。評価は、新規与信実行時及び実行後の自己査定において定期的に行い、常に個別債務者の信用状況を把握するよう努めています。

自己査定とは、債務者区分及び担保・保証等の状況をもとに、債権の回収の危険性の度合いに応じて資産の分類を行うものです。審査部門は、自己査定の集計結果等を常務会及び取締役会に報告しています。

銀行全体の与信ポートフォリオについては、審査部が、業種集中度合や大口集中度合等のモニタリングを定期的に行い、集中リスクを排除したポートフォリオ構築を図っています。審査部は、モニタリング結果を定期的に常務会に報告しています。

当行では、行内格付制度を導入しています。行内格付制度は、個別債務者に信用度に応じた信用格付を付与して分類するもので、当行では、案件審査や与信管理、与信ポートフォリオのモニタリングを行ううえで、行内格付を利用しています。

また、当行では信用リスクの計量化を行い、信用リスク管理に活用しています。

## ○自己査定と償却・引当

当行では、金融検査マニュアル等に即した自己査定基準及び償却・引当基準を定めており、自己査定を定期的に行い、適切な償却・引当を行っています。

貸倒引当金は、償却・引当基準に基づいて計上しており、債務者区分が「正常先」「要注意先」に該当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の貸倒実績から計算した将来の予想損失額を一般貸倒引当金に計上しています。「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に該当する債権については、担保・保証等により回収が見込まれる部分以外の額について、直接償却または個別貸倒引当金の計上を行っています。

## (2) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

当行では、中小企業等向けエクスポージャーを除く全ての法人等向けエクスポージャーについて、100%のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、金融機関及び第一種金融商品取引業者向けエクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当行では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済可能性に関する十分な検証を行っています。そのうえで、信用リスクを軽減するために、担保や保証等をいただくことがあります。当行が適用している担保や保証の種類としては、担保では預金、有価証券、不動産等があり、不動産担保が大半を占めています。保証では、信用保証協会、政府関係機関及び保証会社による保証が主となっています。担保・保証の評価や管理等の手続については、当行が定める「担保事務手続」、「保証人事務手続」等の行内規程に基づいて、適切な取扱いを行っています。特に不動産担保については、厳正な担保評価を行うべく、詳細な規程を定めています。

また、貸出金と預金の相殺を行える取引としては、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、「貸出共通事務手続」等の行内規程に基づいて、手続を行います。

なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁告示の要件を満たす適格担保及び適格保証、貸出金と自行預金の相殺を、信用リスク削減手法として適用し、リスク・アセットを削減しています。適格担保の内容としては自行預金、国債、適格保証の内容としては住宅金融支援機構（前住宅金融公庫）や政府関係機関、地方公共団体の保証などが主なものです。

## 6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引等があります。派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手毎にカレント・エクスポージャー方式<sup>(注)</sup>により算出した信用リスク量の把握・管理を行っています。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手続の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

## (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行では、証券化取引へのオリジネーターやサービス者としての関与はありませんが、投資家として証券化商品を保有しております。証券化商品の購入に際しては、一定の信用力を有するものに限定し、新規の商品については、都度常務会の承認を得る等、行内規程に基づき適切な取組みを行っています。

当行の保有する証券化商品の裏付資産には、貸出金や有価証券と同様に市場リスク及び信用リスクが存在します。

なお、当行は再証券化商品を保有していません。

## (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の管理については、資金運用部において、裏付資産の状況、時価情報及び適格格付機関による格付情報を適時取得し、統合リスク管理部は、計量化によりリスク量を把握する等、適切にリスク管理を行っています。

## (3) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

「外部格付準拠方式」を採用しています。

## (4) 証券化取引に関する会計方針

当行は証券化取引についてオリジネーターやサービス者としての関与がありませんが、証券化商品の購入、管理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っています。

## (5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、ムーディーズ・ジャパン (MDY)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、株式会社格付投資情報センター (R&I) の格付を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類に応じた適格格付機関の使い分けは行っていません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

## (1) リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外的事象が生起することから、生じる損失にかかるリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクに関し、オペレーショナル・リスク管理基本方針を定め、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに区分して管理しています。

主管部である事務統括システム部においては、事務リスク及びシステムに関わる事故データ等の管理・蓄積を行っているほか、リスクの状況に関して経営陣に定期的に報告しています。

## (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」<sup>(注)</sup>を採用しています。

(注) 「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。

## 9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等のリスク管理につきましては、投資事業組合の事業報告に基づき、適正な会計処理を行っています。

リスク評価の方法としては、上場株式等につきましては、時価評価及びバリュエーション・アット・リスク (VaR)<sup>(注)</sup>によりリスク量を計測し、予め定めた損失限度枠の遵守状況をモニタリングしています。

また、非上場株式、子会社、関連会社株式、その他の株式等で時価のないものにつきましては、自己査定のプロセスの中で、財務諸表に基づいて算定する純資産額と取得簿価との比較による評価を行っています。

(注) VaR…一定の確率の下の予想最大損失額

## 10. 金利リスクに関する事項

## (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行が管理する市場リスクの一つとして、金利リスクがあります。

金利リスクとは、市場等における金利の変動により、保有する資産・負債の経済価値が変動し損失を被るリスクのことです。当行では、金利リスクを適切にコントロールするためにベースシス・ポイント・バリュエーション (BPV)<sup>(注)</sup> やバリュエーション・アット・リスク (VaR) によるリスクの計量化を行い、算出された金利リスク量の状況について、適時モニタリングを行っています。また、市場運営方針や業務計画に合致した市場リスク水準を検討し、自己資本の一部をリスク量の上限として割り当てる資本配賦を実施しており、金利リスクを含めた市場リスク量合計が自己資本の範囲内に収めることを基本方針とし、運営しています。

統合リスク管理部は、日次で市場リスク量を計測し、関係各部に周知させるとともに、毎月の資金管理部会（常務会）において経営陣に市場リスク状況について報告しております。資金管理部会では、市場リスク量が当行の自己資本の状況に対して許容できる状況に収まっていることを確認するとともに、保有する市場リスクの状況を分析し、リスクテイク方針や、必要に応じてヘッジ手法等についての検討を行い、市場リスクの適切なコントロールに努めております。

(注) BPV…全ての期間の金利が一定量変化した場合の時価損益変動額

## (2) 金利リスク算定方法の概要

① 開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVE及びΔNII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

ア. 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

令和2年9月30日基準においては、4.62年としております。

イ. 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年としております。

ウ. 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

当行が内部管理として活用している内部モデルにより保守的に推計した将来の流動性預金最低残高を滞留部分とし、期落額のうち市場金利非追随部分に相当する額を各期間の満期に割当てております。



- 工. 固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
固定性金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、保守的な前提に基づく返済率、解約率を適用し、金利ショックシナリオに応じて変化すると想定しております。
- オ. 複数の通貨の集計方法及びその前提  
当行保有資産及び負債に占める外貨の比率は低く、金利リスクへの影響が軽微であることから、集計対象とする外貨は米ドルのみとし、△EVEが正（経済価値が減少する）となる通貨のみを単純合算しております。
- カ. スプレッドに関する前提  
スプレッドとその変動は考慮しておりません。
- キ. 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
当行は、流動性預金の金利リスク算出に際し、内部モデルの使用を前提としており、内部モデルの推計結果によっては、△EVE及び△NIIが大きく変動することがあります。
- ク. 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
△EVEに使用する割引金利の算出方法を変更したことにより貸出資産の金利リスクが減少、また、流動性預金の安定的な増加によりコア預金残高が増加し残存期間も伸長したことから、前中間

- 期末比で△EVEは減少しました。
- ケ. 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
△EVEは閾値であるコア資本の20%以内であり、問題ない水準となっております。  
なお、当行連結子会社については、当行と比較して資産及び負債の額が非常に少なく、金利感応度も低いことから、重要性の観点により計測対象外としております。
- ② 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
- ア. 金利ショックに関する説明  
開示対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスク計測に用いる金利ショックとしては、主に10BPVを基準として管理、また、ストレス・テストにおいては、ストレス・シナリオ毎に過去データに基づく金利ショック幅を適用し、内部管理に活用しております。
- イ. 金利リスク計測の前提及びその意味  
主に債券投資における金利リスクを管理対象とし、その他の資産及び負債についてはバリュア・アット・リスク（VaR）として市場リスク量を管理しております。

【定量的な開示事項】連結（令和元年9月期及び令和2年9月期）

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(連結)

(単位：百万円)

項 目	令和元年9月30日		令和2年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,211,386	48,455	1,142,988	45,719
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,211,205	48,448	1,142,794	45,711
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	431	17	379	15
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	94	3	106	4
9. 我が国の政府関係機関向け	11,348	453	12,113	484
10. 地方三公社向け	37	1	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,113	284	7,809	312
12. 法人等向け	740,418	29,616	683,243	27,329
13. 中小企業等向け及び個人向け	211,088	8,443	213,592	8,543
14. 抵当権付住宅ローン	69,979	2,799	66,691	2,667
15. 不動産取得等事業向け	38,817	1,352	28,533	1,141
16. 三月以上延滞等	3,696	147	3,980	159
17. 取立未済手形	14	0	17	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,005	320	12,407	496
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	6,288	251	7,781	311
（うち出資等のエクスポージャー）	6,288	251	7,781	311
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
21. 上記以外	71,623	2,864	65,730	2,629
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	22,597	903	17,560	702
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	49,025	1,961	48,170	1,926
22. 証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	9,554	382	11,139	445
（うち再証券化）	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,079	1,043	16,829	673
（うちルック・スルー方式）	26,079	1,043	16,829	673
（うちマンドート方式）	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	2,213	88	1,737	69
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	-	-	-	-
オフ・バランス取引等	9,400	376	10,662	426
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	180	7	194	7
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	55,741	2,229	51,353	2,054
総所要自己資本額		50,685		47,773

(注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%



3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(連結)

(単位：百万円)

	令和元年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,996,306	1,447,837	547,645	823
国外	51,025	3,512	47,513	-
地域別合計	2,047,332	1,451,349	595,158	823
製造業	219,428	173,353	46,072	2
農業、林業	3,437	3,437	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	192	192	-	-
建設業	86,689	79,982	6,705	1
電気・ガス・熱供給・水道業	28,927	15,899	13,027	-
情報通信業	25,233	20,965	4,267	-
運輸業、郵便業	56,197	49,255	6,941	-
卸売業、小売業	123,981	101,569	22,411	0
金融業、保険業	85,993	33,681	51,493	818
不動産業、物品賃貸業	265,159	241,500	23,659	-
各種サービス業	167,664	159,246	8,417	-
国・地方公共団体	530,517	214,334	316,183	-
その他	453,910	357,931	95,978	-
業種別合計	2,047,332	1,451,349	595,158	823

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	令和2年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,022,767	1,500,051	521,856	858
国外	34,806	2,175	32,631	-
地域別合計	2,057,573	1,502,227	554,488	858
製造業	214,001	177,230	36,768	2
農業、林業	3,490	3,490	-	-
漁業	2	2	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	212	212	-	-
建設業	93,979	85,989	7,989	-
電気・ガス・熱供給・水道業	29,068	20,183	8,884	-
情報通信業	25,776	21,514	4,261	-
運輸業、郵便業	56,606	50,404	6,201	-
卸売業、小売業	130,309	110,435	19,873	0
金融業、保険業	76,109	30,909	44,344	855
不動産業、物品賃貸業	266,167	241,219	24,947	-
各種サービス業	185,133	175,840	9,292	-
国・地方公共団体	526,373	228,670	297,703	-
その他	450,342	356,121	94,221	-
業種別合計	2,057,573	1,502,227	554,488	858

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(連結)

(単位：百万円)

	令和元年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	446,483	361,341	84,318	823
1年超3年以下	327,918	248,283	79,634	-
3年超5年以下	270,134	180,629	89,505	-
5年超7年以下	167,469	117,027	50,441	-
7年超10年以下	201,105	149,698	51,407	-
10年超	582,867	381,358	201,509	-
期間の定めのないもの	51,285	12,943	38,342	-
その他	68	68	-	-
残存期間別合計	2,047,332	1,451,349	595,158	823

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(連結)

(単位：百万円)

	令和2年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	369,764	336,182	32,723	858
1年超3年以下	332,191	250,044	82,146	-
3年超5年以下	297,937	205,016	92,920	-
5年超7年以下	200,132	147,470	52,662	-
7年超10年以下	225,210	170,423	54,786	-
10年超	595,128	382,320	212,808	-
期間の定めのないもの	37,173	10,733	26,439	-
その他	35	35	-	-
残存期間別合計	2,057,573	1,502,227	554,488	858

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(連結)

(単位：百万円)

	令和元年9月30日	令和2年9月30日
国内	3,717	3,734
国外	-	-
地域別合計	3,717	3,734
製造業	623	481
農業、林業	10	0
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	480	614
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	25	22
運輸業、郵便業	43	40
卸売業、小売業	265	285
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	613	856
各種サービス業	582	431
国・地方公共団体	-	-
その他	1,074	1,001
業種別合計	3,717	3,734

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(連結)

(単位：百万円)

	令和元年9月30日	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	令和元年9月30日	1,897	410	2,308
	令和2年9月30日	2,571	831	3,403
個別貸倒引当金	令和元年9月30日	3,067	86	3,153
	令和2年9月30日	3,300	167	3,468
合計	令和元年9月30日	4,964	497	5,462
	令和2年9月30日	5,872	999	6,872

(注) 1. 当グループは、特定海外債権引当金勘定はありません。

2. 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。

3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(連結)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和元年9月30日	令和2年9月30日
製造業	652	892
農業、林業	2	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	119	81
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	18	25
運輸業、郵便業	80	93
卸売業、小売業	370	427
金融業、保険業	2	-
不動産業、物品賃貸業	380	422
各種サービス業	1,149	1,390
国・地方公共団体	-	-
その他	378	135
合計	3,153	3,468

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和元年9月30日	令和2年9月30日
製造業	246	20
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	1,352	2
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	0
卸売業、小売業	207	40
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	102	21
各種サービス業	73	278
地方公共団体	-	-
その他	58	4
合計	2,041	368

(4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(連結) (単位：百万円)

	令和元年9月30日		令和2年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	-	618,474	1,058	801,850
10%	-	194,702	-	290,943
20%	87,688	187	98,837	187
35%	-	199,941	-	190,545
50%	2	703	9	800
75%	-	281,450	-	284,790
100%	-	871,609	-	799,553
150%	-	1,558	-	1,773
250%	-	9,038	-	7,024
1250%	-	-	-	-
合計	87,690	2,177,667	99,904	2,377,468

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

当行連結子会社における信用リスク削減手法に関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

当行連結子会社における派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結子会社における証券化エクスポージャーに関する事項については該当がないため、単体の記載をご参照下さい。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(連結) (単位：百万円)

	令和元年9月30日		令和2年9月30日	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	11,349	-	10,444	-
上記に該当しない出資等	7,953	-	9,335	-
合計	19,303	19,303	19,780	19,780

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(連結) (単位：百万円)

	令和元年9月30日	令和2年9月30日
売却損益額	104	1,317
償却額	459	67

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額、中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) (単位：百万円)

	令和元年9月30日	令和2年9月30日
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	2,976	2,947
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(連結) (単位：百万円)

	令和元年9月30日	令和2年9月30日
ルック・スルー方式	26,079	16,829
マンドート方式	-	-
蓋然性方式250%	-	-
蓋然性方式400%	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	26,079	16,829

(注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。

2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準（マンドート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。

3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

(連結) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		令和元年9月30日	令和2年9月30日	令和元年9月30日	令和2年9月30日
1	上方パラレルシフト	14,881	9,864	-	3,722
2	下方パラレルシフト	0	-	-	6,759
3	スティーブ化	-	-	-	-
4	フラット化	-	-	-	-
5	短期金利上昇	-	-	-	-
6	短期金利低下	-	-	-	-
7	最大値	14,881	9,864	-	6,759
		ホ		ヘ	
		令和元年9月30日		令和2年9月30日	
8	自己資本の額	122,917		124,267	

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のハ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。

## 【定量的な開示事項】 単体（令和元年9月期及び令和2年9月期）

## 1. 自己資本の充実に関する事項

(単体)

(単位：百万円)

項 目	令和元年9月30日		令和2年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
信用リスク	1,205,371	48,214	1,134,968	45,398
標準的手法が適用されるポートフォリオ	1,205,191	48,207	1,134,774	45,390
1. 現金	-	-	-	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
4. 国際決済銀行等向け	-	-	-	-
5. 我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	431	17	379	15
7. 国際開発銀行向け	-	-	-	-
8. 地方公共団体金融機構向け	94	3	106	4
9. 我が国の政府関係機関向け	11,348	453	12,113	484
10. 地方三公社向け	37	1	37	1
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,103	284	7,799	311
12. 法人等向け	744,249	29,769	686,156	27,446
13. 中小企業等向け及び個人向け	211,017	8,440	213,542	8,541
14. 抵当権付住宅ローン	69,979	2,799	66,691	2,667
15. 不動産取得等事業向け	33,817	1,352	28,533	1,141
16. 三月以上延滞等	3,678	147	3,979	159
17. 取立未済手形	14	0	17	0
18. 信用保証協会等による保証付	8,005	320	12,407	496
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
20. 出資等	6,288	251	7,781	311
（うち出資等のエクスポージャー）	6,288	251	7,781	311
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-
21. 上記以外	61,882	2,475	54,863	2,194
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のもの）	22,597	903	17,560	702
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分）	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	39,284	1,571	37,302	1,492
22. 証券化(オリジネーターの場合)	-	-	-	-
（うち再証券化）	-	-	-	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	9,554	382	11,139	445
（うち再証券化）	-	-	-	-
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	26,079	1,043	16,829	673
（うちルック・スルー方式）	26,079	1,043	16,829	673
（うちマンドート方式）	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	2,213	88	1,737	69
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかった額	-	-	-	-
オフ・バランス取引等	9,395	375	10,657	426
CVAリスク相当額(簡便的リスク測定方式)	180	7	194	7
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-	-	-	-
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	55,387	2,215	51,104	2,044
総所要自己資本額		50,430		47,442

(注) 所要自己資本額=リスクアセット×4%



2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー地域別、業種別、残存期間別の期末残高

地域別、業種別

(単体)

(単位：百万円)

	令和元年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	1,999,950	1,450,511	548,614	823
国外	51,025	3,512	47,513	-
地域別合計	2,050,975	1,454,024	596,127	823
製造業	562,033	173,353	46,061	2
農業、林業	10,311	3,437	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	576	192	-	-
建設業	246,653	79,982	6,705	1
電気・ガス・熱供給・水道業	60,078	15,899	13,027	-
情報通信業	67,135	20,965	4,238	-
運輸業、郵便業	154,708	49,255	6,941	-
卸売業、小売業	324,861	101,569	22,406	0
金融業、保険業	155,144	33,942	52,507	818
不動産業、物品賃貸業	755,748	244,100	23,659	-
各種サービス業	484,816	159,246	8,417	-
国・地方公共団体	959,187	214,334	316,183	-
その他	1,160,178	357,745	95,978	-
業種別合計	2,050,975	1,454,024	596,127	823

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	令和2年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
国内	2,025,554	1,502,805	521,890	858
国外	34,806	2,175	32,631	-
地域別合計	2,060,361	1,504,980	554,521	858
製造業	213,991	177,230	36,757	2
農業、林業	3,490	3,490	-	-
漁業	2	2	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	212	212	-	-
建設業	93,979	85,989	7,989	-
電気・ガス・熱供給・水道業	29,068	20,183	8,884	-
情報通信業	25,746	21,514	4,232	-
運輸業、郵便業	56,606	50,404	6,201	-
卸売業、小売業	130,304	110,435	19,869	0
金融業、保険業	76,376	31,139	44,381	855
不動産業、物品賃貸業	268,859	243,869	24,989	-
各種サービス業	185,133	175,840	9,292	-
国・地方公共団体	526,373	228,670	297,703	-
その他	450,215	355,995	94,220	-
業種別合計	2,060,361	1,504,980	554,521	858

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

残存期間別

(単体)

(単位：百万円)

	令和元年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	449,344	364,202	84,318	823
1年超3年以下	327,918	248,283	79,634	-
3年超5年以下	270,134	180,629	89,505	-
5年超7年以下	167,469	117,027	50,441	-
7年超10年以下	201,095	149,688	51,407	-
10年超	582,867	381,358	201,509	-
期間の定めのないもの	52,146	12,834	39,311	-
その他	-	-	-	-
残存期間別合計	2,050,975	1,454,024	596,127	823

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

(単体)

(単位：百万円)

	令和2年9月30日			
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高			
	(注)	貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	有価証券	デリバティブ取引
1年以下	372,644	339,062	32,723	858
1年超3年以下	332,191	250,044	82,146	-
3年超5年以下	297,937	205,016	92,920	-
5年超7年以下	200,132	147,470	52,662	-
7年超10年以下	225,200	170,413	54,786	-
10年超	595,128	382,320	212,808	-
期間の定めのないもの	37,126	10,652	26,473	-
その他	-	-	-	-
残存期間別合計	2,060,361	1,504,980	554,521	858

(注) CVAリスク相当額は含まれておりません。

三ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単体)

(単位：百万円)

	令和元年9月30日	令和2年9月30日
国内	3,636	3,686
国外	-	-
地域別合計	3,636	3,686
製造業	623	481
農業、林業	10	0
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	480	614
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	25	22
運輸業、郵便業	43	40
卸売業、小売業	265	285
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	613	856
各種サービス業	582	431
国・地方公共団体	-	-
その他	992	952
業種別合計	3,636	3,686

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単体)

(単位：百万円)

	期末残高			
	令和元年9月30日	期首残高	当期増減額	令和2年9月30日
一般貸倒引当金	1,695	454	2,149	3,354
個別貸倒引当金	2,523	831	2,827	3,358
合計	4,318	658	4,976	6,713

(注) 1. 当行は、特定海外債権引当金勘定はありません。  
2. 一般貸倒引当金については地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っておりません。  
3. 個別貸倒引当金は全て国内向けです。

業種別

(単体)

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金	
	令和元年9月30日	令和2年9月30日
製造業	644	886
農業、林業	2	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	119	81
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	18	25
運輸業、郵便業	80	93
卸売業、小売業	367	424
金融業、保険業	2	-
不動産業、物品賃貸業	380	422
各種サービス業	1,144	1,381
地方公共団体	-	-
その他	67	43
合計	2,827	3,358

## (3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単体) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	令和元年9月30日	令和2年9月30日
製造業	246	20
農業、林業	-	-
漁業	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-
建設業	1,359	2
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
情報通信業	-	-
運輸業、郵便業	-	0
卸売業、小売業	207	40
金融業、保険業	-	-
不動産業、物品賃貸業	95	21
各種サービス業	73	278
地方公共団体	-	-
その他	4	0
合計	1,987	364

## (4) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単体) (単位：百万円)

	令和元年9月30日		令和2年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	-	618,473	1,058	801,850
10%	-	194,702	-	290,943
20%	87,641	187	98,789	187
35%	-	199,941	-	190,545
50%	2	694	9	798
75%	-	281,356	-	284,722
100%	-	865,084	-	791,618
150%	-	1,551	-	1,773
250%	-	9,038	-	7,024
1250%	-	-	-	-
合計	87,643	2,171,030	99,856	2,369,463

## 3. 信用リスク削減手法に関する事項

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単体) (単位：百万円)

	令和元年9月30日	令和2年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー <sup>(注)</sup>	17,121	15,932
保証又はクレジットデリバティブが適用されたエクスポージャー	1,571	754

(注) 預金担保、国債担保が該当

## 4. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

## 派生商品取引の gross 再構築コストの額及び与信相当額

(単体) (単位：百万円)

	令和元年9月30日	令和2年9月30日
gross 再構築コストの額	329	457
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	823	858
派生商品取引	823	858
外国為替関連取引	593	643
金利関連取引	-	-
その他取引	177	159
クレジットデリバティブ	-	-
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	823	858

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

## (1) 当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

## (2) 当行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

## ① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単体) (単位：百万円)

区分	令和元年9月30日	令和2年9月30日
住宅ローン債権	19,142	19,826
クレジットカード与信・割賦債権	11,937	14,920
オートローン債権	15,501	19,206
リース料債権	46	3,105
その他貸付債権	3,345	772
合計	49,972	57,830

## ② 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトごとの残高及び所要自己資本

(単体) (単位：百万円)

区分	令和元年9月30日		令和2年9月30日	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
15~20%	49,972	399	57,830	462
20~50%	-	-	-	-
50~100%	-	-	-	-
100~1250%	-	-	-	-
1250%	-	-	-	-
合計	49,972	399	57,830	462

(注) 1. 所要自己資本額=リスクアセット×4%  
2. 全額オン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ありません。

## ③ 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

## ④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

## 6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

## (1) 中間貸借対照表計上額及び時価

(単体) (単位：百万円)

	令和元年9月30日		令和2年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等	11,313	-	10,407	-
上記に該当しない出資等	8,926	-	9,373	-
合計	20,240	20,240	19,781	19,781

## (2) 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単体) (単位：百万円)

	令和元年9月30日	令和2年9月30日
売却損益額	104	1,317
償却額	459	67

## (3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額、中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単体) (単位：百万円)

	令和元年9月30日	令和2年9月30日
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	2,944	2,915
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	-	-

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項  
 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単体) (単位：百万円)

	令和元年9月30日	令和2年9月30日
ルック・スルー方式	26,079	16,829
マンデート方式	-	-
蓋然性方式250%	-	-
蓋然性方式400%	-	-
フォールバック方式	-	-
合計	26,079	16,829

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内部の個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。  
 2. 「マンデート方式」とは、ファンドの運用基準（マンデート）に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の組入資産のリスク・アセットを算出し、合算する方式です。  
 3. 「蓋然性方式250%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 4. 「蓋然性方式400%」とは、組入資産構成が把握できない場合において、組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合、400%のリスク・ウェイトを適用する方式です。  
 5. 「フォールバック方式」とは、上記1～4の方式が適用できない場合に、1250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単体) (単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		令和元年9月30日	令和2年9月30日	令和元年9月30日	令和2年9月30日	令和元年9月30日	令和2年9月30日	令和元年9月30日	令和2年9月30日
1	上方パラレルシフト	14,881	9,864						3,722
2	下方パラレルシフト	0	-						6,759
3	スティープ化								
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	14,881	9,864						6,759
		ホ				ヘ			
		令和元年9月30日				令和2年9月30日			
8	自己資本の額	121,096				124,012			

(注) 上記「IRRBB1：金利リスク」のハ欄は、「開示告示 別紙様式第11号の2」の経過措置に係る注意書きにより記載しておりません。



## 銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に規定する開示項目

項目	ページ	項目	ページ
<b>単体情報</b>			
[概況]		(4) 有価証券	
1. 大株主一覧	25	商品有価証券の種類別平均残高	22
[銀行の主要な業務に関する事項]		有価証券の種類別の残存期間別残高	22
2. 業績の概況	9～10	有価証券の種類別平均残高	22
3. 主要な経営指標の推移	9	預証率	24
4. 業務の状況を示す指標		[銀行の業務の運営に関する事項]	
(1) 主要な業務の状況		5. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	2～8・11
業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・		[財産の状況に関する事項]	
実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益		6. 中間貸借対照表、中間損益計算書、	
(投資信託解約損益を除く。)	23	中間株主資本等変動計算書	18～19
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支		7. リスク管理債権額	22
及びその他業務収支	23	8. 単体自己資本比率(国内基準)	9、10、27
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、		9. 有価証券、金銭の信託、	
利息、利回り及び資金利鞘	23～24	デリバティブ取引の時価等情報	24～25
受取利息・支払利息の増減	23	10. 貸倒引当金の残高・期中増減額	22
経常利益率	24	11. 貸出金償却額	22
中間純利益率	24	12. 金融商品取引法に基づく監査証明	20
(2) 預金		<b>連結情報</b>	
預金科目別残高	21	[銀行及び子会社等の主要な業務に関する事項]	
定期預金の残存期間別残高	21	1. 事業の概況	10
(3) 貸出金		2. 主要な経営指標の推移	10
貸出金残高	21	[銀行及び子会社等の財産の状況に関する事項]	
貸出金の残存期間別残高	21	3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書	
貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	21	及び中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、	
貸出金使途別残高	21	中間連結キャッシュ・フロー計算書	13～14
業種別の貸出金残高・割合	21	4. 連結リスク管理債権額	17
中小企業等に対する貸出金残高・割合	22	5. 連結自己資本比率(国内基準)	10、26
特定海外債権残高	22	6. 連結セグメント情報	17
預貸率	24	7. 金融商品取引法に基づく監査証明	17

## 金融再生法第7条に規定する開示項目

項目	ページ
資産の査定額	22

## 自己資本の充実の状況

項目	ページ
定性的な開示事項	28～30
定量的な開示事項	30～36

2021年1月作成  
 東和銀行 総合企画部  
 群馬県前橋市本町二丁目12番6号 〒371-8560  
 TEL 027 (234) 1111  
 ホームページURL <https://www.towabank.co.jp>

(注) 本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。  
 計数につきましては原則として単位未満を切り捨てて表示しております。

**TOWA** 東和銀行